

大阪府住宅まちづくり審議会 課題検討部会
中間報告（案）
（参考データ編）

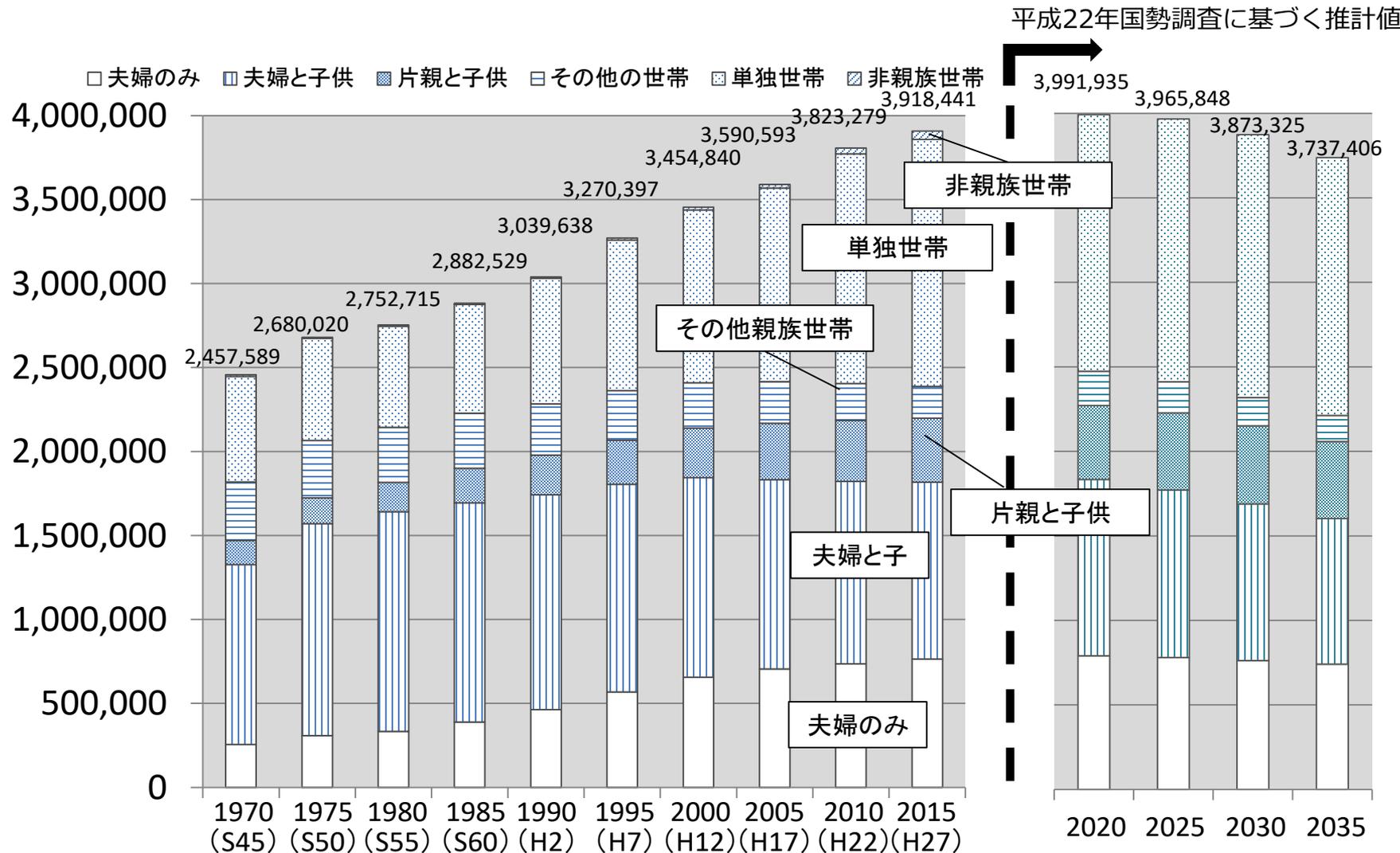
【目次】

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 単独世帯の増加や世帯の多様化に応じた住まい・まちづくり | P 参 3 |
| 2. 住まい・まちづくりと健康との関係性 | P 参24 |

1. 単独世帯の増加や世帯の多様化に応じた住まい・まちづくり

家族類型別普通世帯数

- 一般世帯総数は、一貫して増加している。
- 家族類型別に見ると、「単独世帯」「夫婦のみ」「片親と子供」が増加している。

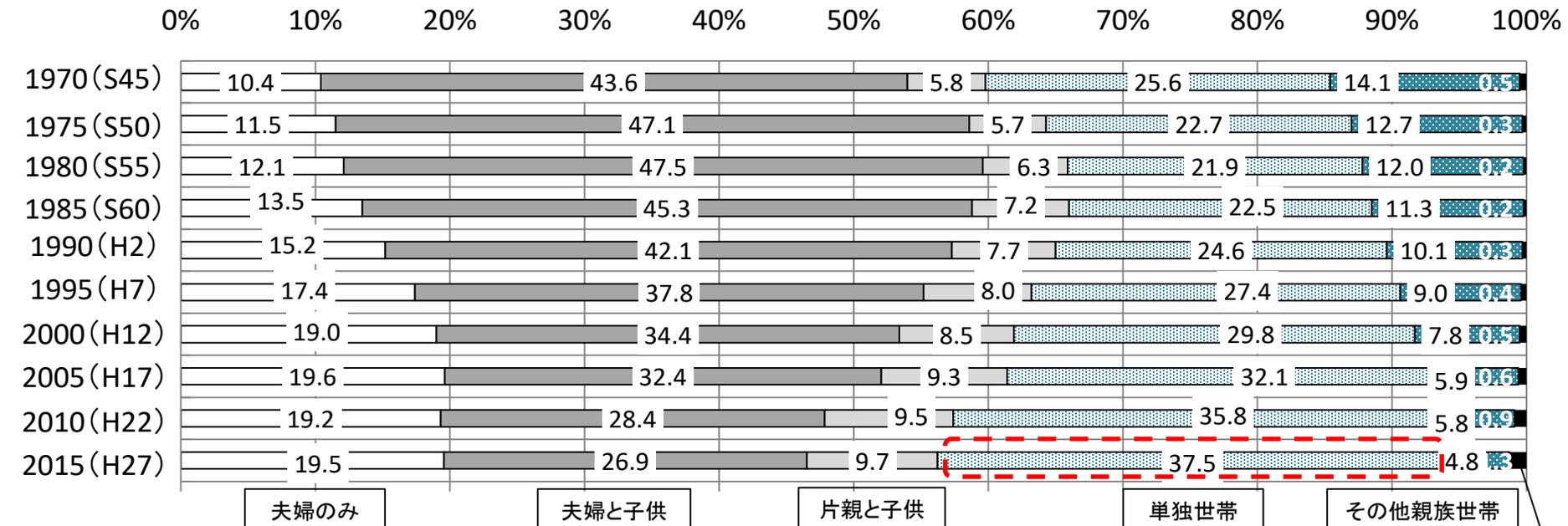


※2020年以降はその他の親族世帯に非親族世帯が含まれている

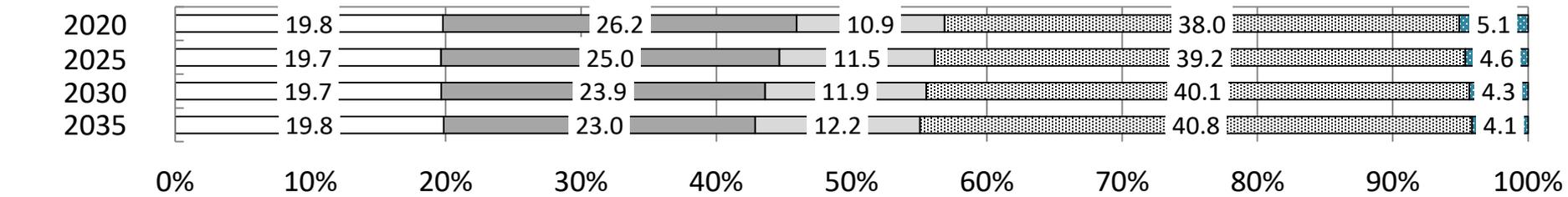
〔資料〕各年国勢調査、国立社会保障人口問題研究所推計（2014.4）より府作成

家族類型別世帯比率

- 全体に対して「夫婦と子供」「その他の親族世帯」が占める割合が減少する一方、「単独世帯」「夫婦のみ」「片親と子供」が占める割合が増加している。
- 平成22年以降は「単独世帯」が最も多く、平成27年は全世帯の約38%を占める。



【参考 平成22年国勢調査に基づく推計値】

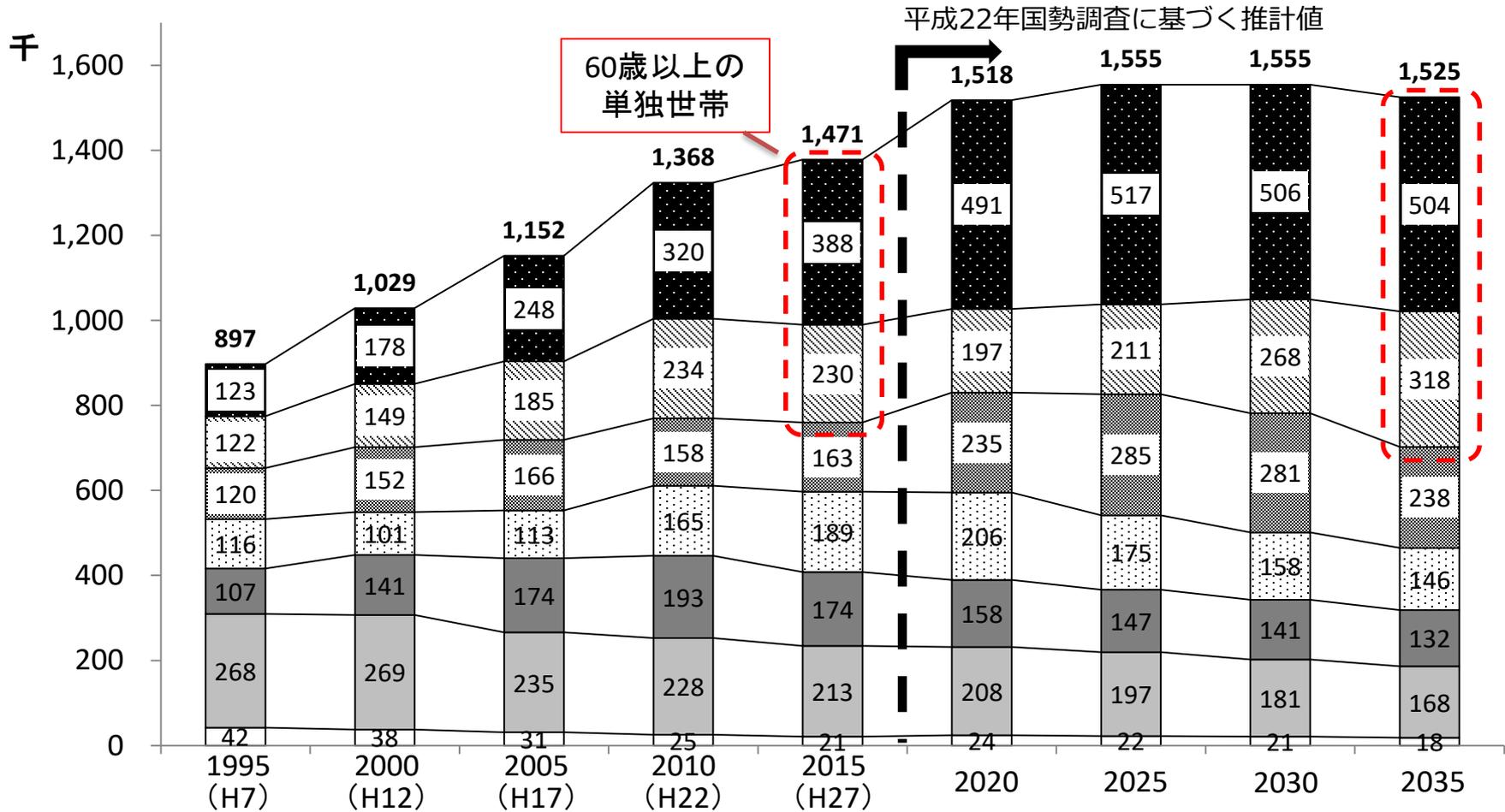


※2020年以降はその他の親族世帯に非親族世帯が含まれている

〔資料〕各年国勢調査、国立社会保障人口問題研究所推計（2014.4）より府作成

単独世帯の状況（年齢別）

- 単独世帯は2030年まで増加し、その後減少すると推計されている。
- 特に60歳以上は、平成27年時点で約62万世帯であり、2035年には約82万世帯まで増加すると見込まれる。



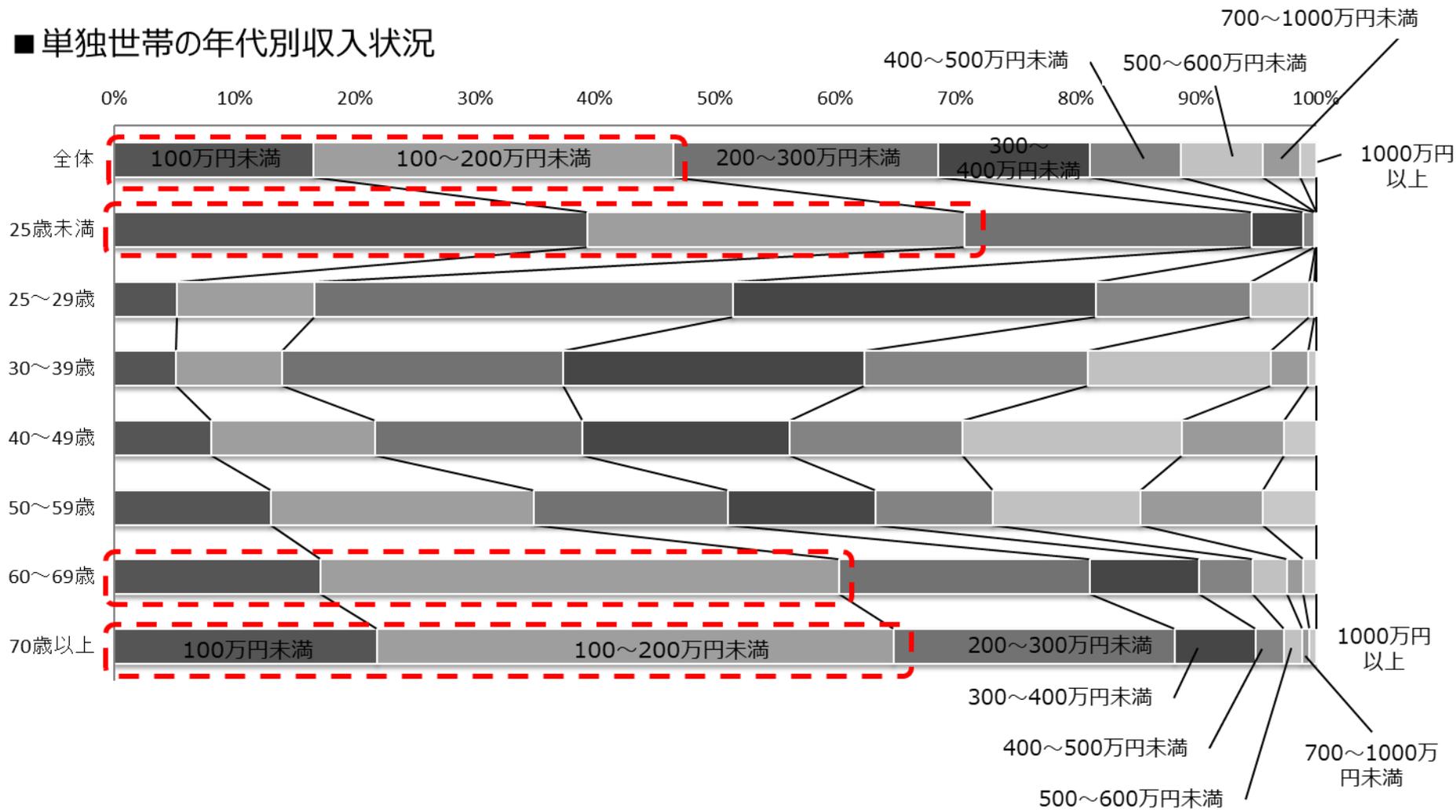
□ 20歳未満 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ▨ 40～49歳 ▩ 50～59歳 ▪ 60～69歳 ■ 70歳以上

〔資料〕各年国勢調査、国立社会保障人口問題研究所推計（2014.4）より府作成

単独世帯の状況（年齢・収入別）

- 単独世帯の約半数が年収200万未満である。
- 特に、25歳未満と60歳以上では、6割以上が200万未満の低所得世帯である。

■ 単独世帯の年代別収入状況

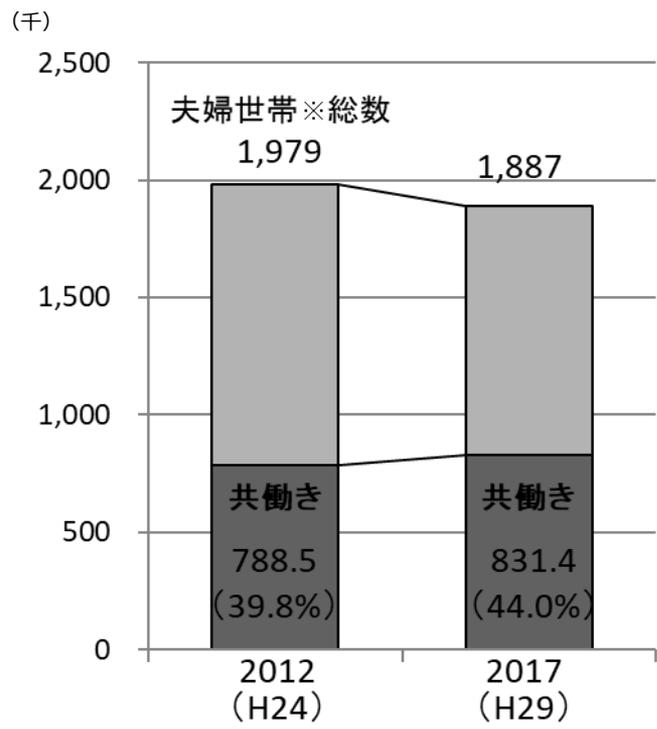


〔資料〕「平成25年住宅・土地統計調査」（総務省）より府作成

世帯の変容 ①女性の就業率の上昇

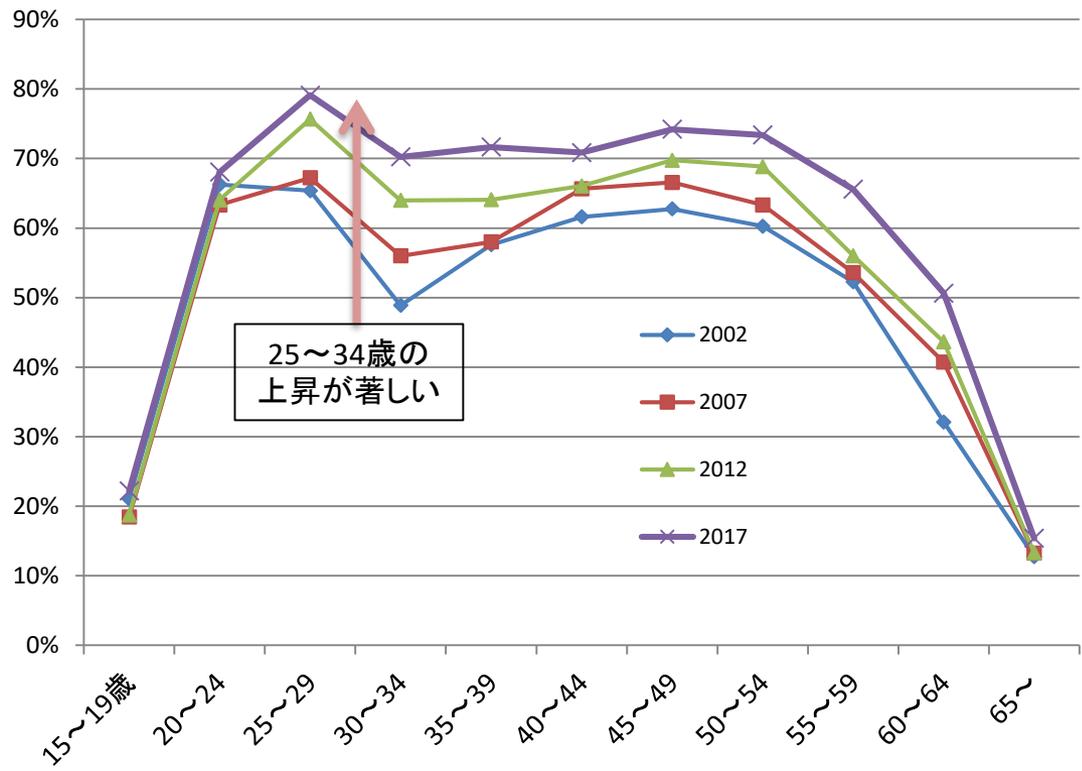
- 近年、夫婦世帯のうち、共働き世帯の割合が増加し、生活環境も変化してきている。
- 女性の就業率は近年は上昇を続け、女性の社会参画が進む。

■ 夫婦共働き世帯の状況



※夫婦世帯
「夫婦のみ世帯」、夫婦と親から成る世帯、「夫婦と子供から成る世帯」、「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計数

■ 女性の年齢別就業率（大阪府）

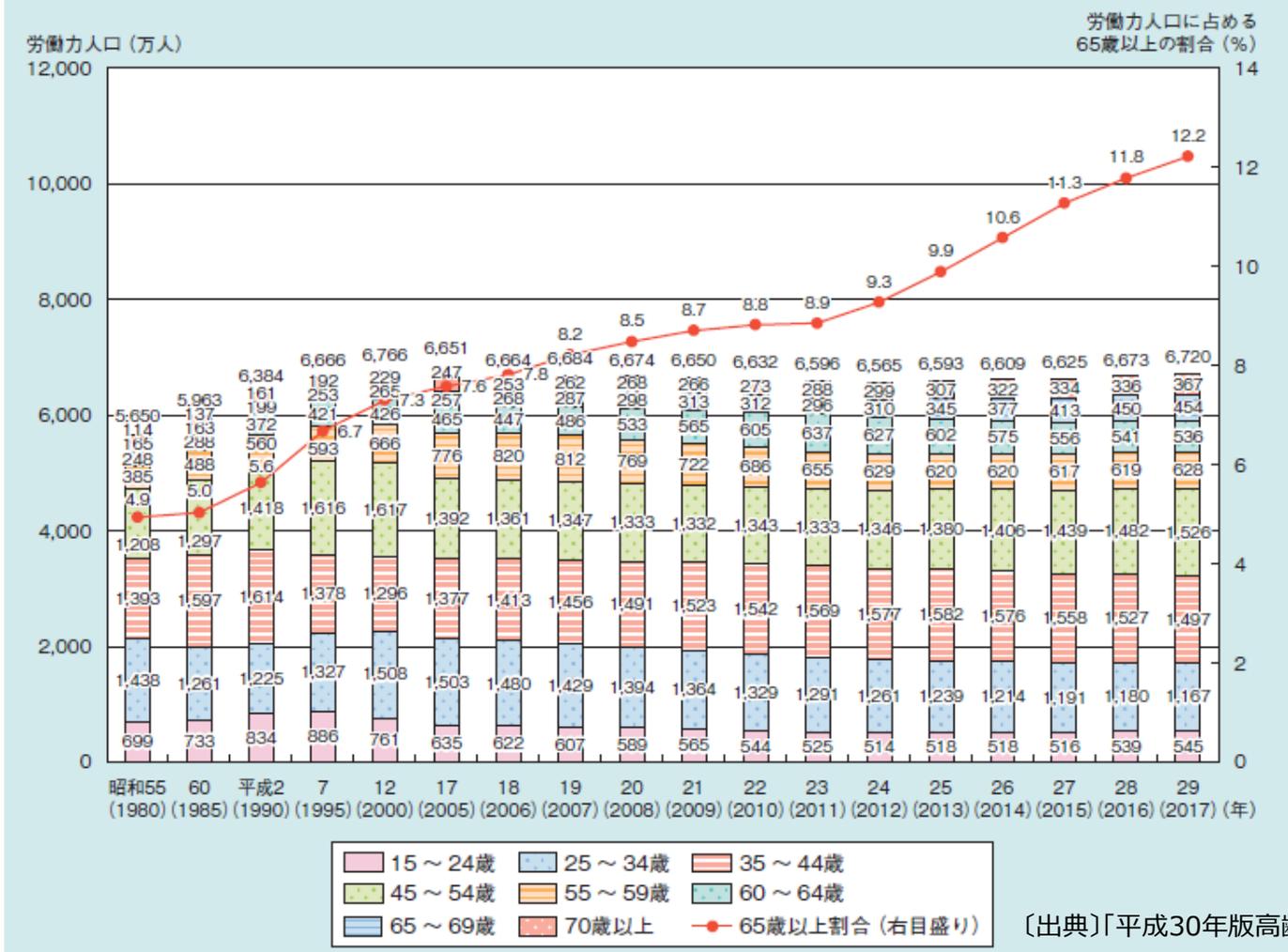


〔資料〕「平成29年就業構造基本調査」（総務省）より府作成

世帯の変容 ②高年齢人口の増加、労働ニーズ

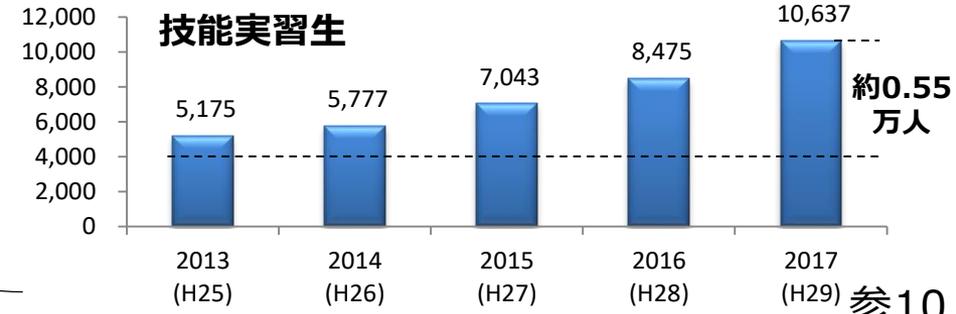
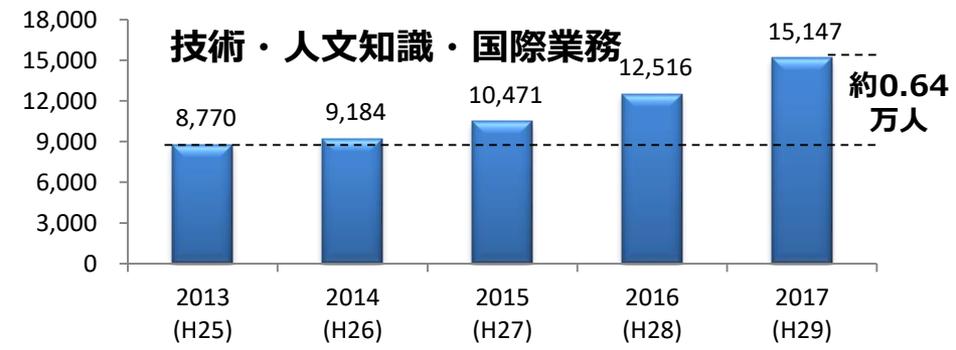
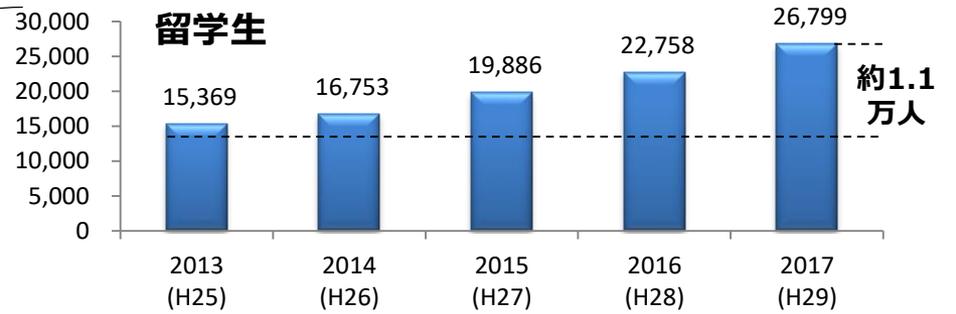
○ 高齢者人口の増加に伴い、労働力人口に占める65歳以上の割合も増加が続き、高齢になっても働くニーズが増えている。

■労働力人口の推移（全国）



世帯の変容 ③在留外国人の増加

- 大阪の在留外国人は、約23万人であり、直近1年で約1万人、5年で約2.5万人増加
- 在留資格の内訳をみると、直近5年で、「留学」が約11,000人、「技術・人文知識・国際業務」が約6,400人、「技能実習生」が約5,500人増加



[資料]各年在留外国人統計より府作成

公的賃貸住宅の制度比較

	公営住宅	UR賃貸	住宅供給公社	特定公共賃貸住宅	特定優良賃貸住宅	サービス付き高齢者向け住宅	あんぜん・あんしん賃貸住宅
○目的	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給	主にファミリー世帯に対して良好な居住環境を備えた賃貸住宅を供給	勤労者に対して良好な居住環境の住宅を供給	中堅所得者の良好な賃貸住宅が不足している場合に、地方公共団体が供給	中堅所得者に対して優良な賃貸住宅を供給	高齢者単身、夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まい	低額所得者、高齢者、障がい者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進
○事業主体	地方公共団体	UR	住宅供給公社	地方公共団体	住宅供給公社 民間事業者	民間事業者	民間事業者
○府内ストック数※	237,874	111,042	20,999	6,849	7,084	24,763	2,477
○家賃設定	応能応益家賃	近傍同種家賃と均衡を失しない額	近傍同種家賃と均衡を失しない額	近傍同種家賃と均衡を失しない額	近傍同種家賃と均衡を失しない額	近傍同種家賃と均衡を失しない額 ※ 建設費補助を受ける場合 家賃以外にサービス利用料	公営住宅の家賃に準ずる ※ 改修費補助を受ける場合
○対象世帯							
・収入要件	【原則階層】 収入分位0～25% 【裁量階層】 収入分位25～40% ※高齢者世帯、障がい者世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等	【基準月収額】 家賃の4倍または33万円 【基準月収額に満たない世帯】 貯蓄額が家賃の100倍以上の方等	【基準月収額】 家賃の4倍または30万円 【基準月収額に満たない世帯】 貯蓄額が家賃の100倍以上の高齢者世帯	【原則階層】 収入分位25～50% 【裁量階層】 収入分位0～25%、50～80%	【原則階層】 収入分位25～50% 【裁量階層】 収入分位0～25%、50～80	なし	なし
・同居親族要件	あり	なし	なし	あり	あり	なし	なし
○支援内容							
・建設費等	建設費に対し、1/2の国費	—	—	建設費に対し、1/2の国費	共同施設整備費に2/3補助(国1/3、地方1/3)	建設費に対し、1/10の国費	改修費に対し1/3の国費
・家賃	近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助(国)	—	—	家賃と入居者負担額の差額を補助(国、地方)	家賃と入居者負担額の差額を補助(国、地方)	収入に応じて定額補助(国、地方)	—

※府内ストック数はH30.3.31時点、あんぜん・あんしん賃貸住宅はH30.8.24時点

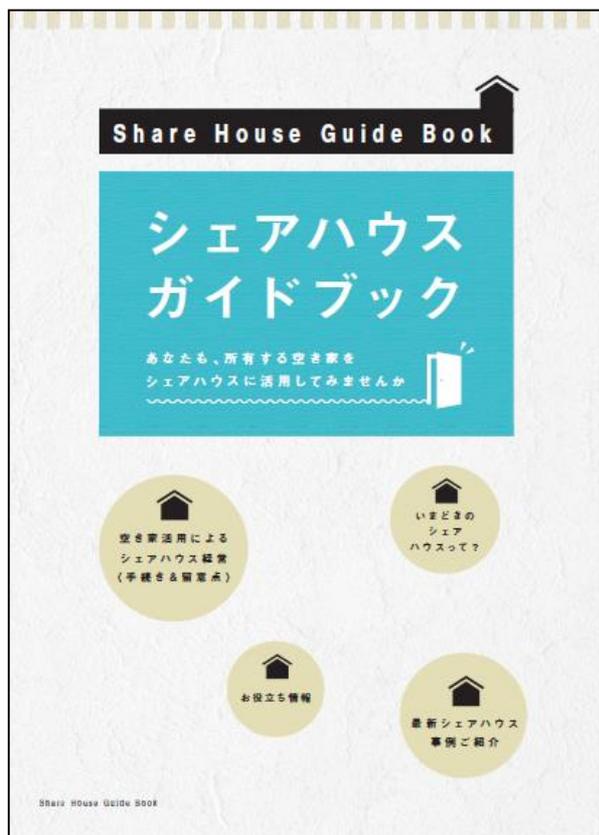
新たなニーズに対応した住まい ①共同居住（シェアハウス）

- 都市部を中心に、新たな住まい方の一つとして生活の一部を共同化するシェアハウスの供給が進みつつある。

シェアハウス事業者：全国で752社（東京商工リサーチ調べ）

- 大阪においても、一定数の供給が進められている。

シェアハウス紹介HP件数：232件掲載（2018.11.8時点）



〔出典〕「シェアハウスガイドブック」（国土交通省）



〔出典〕「ひつじ不動産 関西」（HPより）

新たなニーズに対応した住まい ②在宅医療・介護の推進

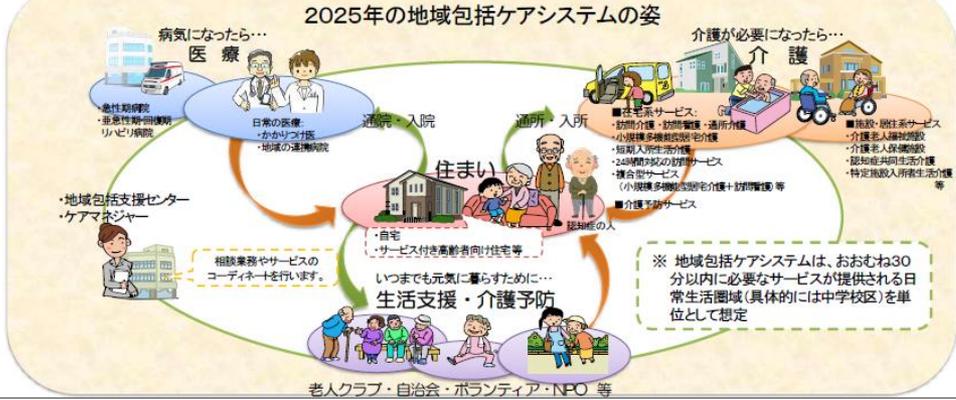
- 住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会をめざし、在宅医療・介護が推進されている。
- 介護については、平成23年に創設されたサービス付き高齢者住宅の供給が急速に進み、住まいでサービスを受ける暮らし方が進みつつある。

介護の将来像(地域包括ケアシステム)

○ 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになります。

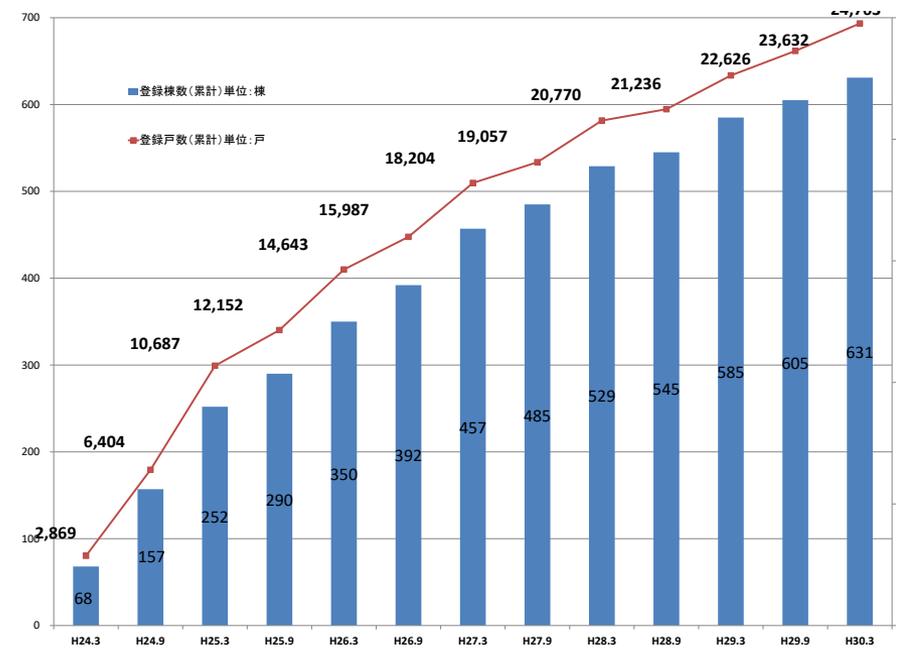
○ 認知症は、超高齢社会の大きな不安要因。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

○ 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差を生じています。**地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。**



〔出典〕厚生労働省資料

サービス付き高齢者住宅の府内の登録状況



〔資料〕大阪府調べ

新たなニーズに対応した住まい ③在宅ワークの状況

- 柔軟な働き方がしやすい環境整備に向け、政府によりテレワークの導入が推進されている。
- 在宅型テレワーカーの人数は2011年から増加傾向にあり、2014年推計では550万人に達するなど、働きながら暮らす住まい方が進んでいる。

5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備

- ・ テレワークは、時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができるため、子育て、介護と仕事の両立の手段となり、多様な人材の能力発揮が可能となる。副業や兼業は、新たな技術の開発、オープンイノベーションや起業の手段、第2の人生の準備として有効。
- ・ 他方、これらの普及が長時間労働を招いては本末転倒。労働時間管理をどうしていくかも整理することが必要。ガイドラインの制定など実効性のある政策手段を講じて、普及を加速。

雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援

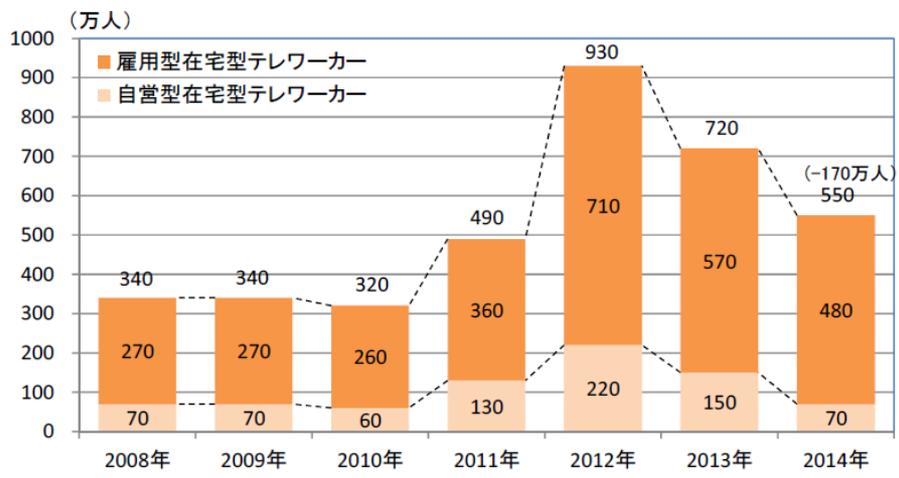
- ・ 自宅での勤務に限定されていた雇用型テレワークのガイドラインを改定し、併せて、長時間労働を招かないよう、労働時間管理の仕方も整理。
- ✓ 在宅勤務形態だけでなく、サテライトオフィス勤務やモバイル勤務を追加。
- ✓ 企業がテレワークの導入に躊躇することがないよう、フレックスタイム制や通常の労働時間制度における中抜け時間や移動時間の取扱、事業場外みなし労働時間制度の活用条件など、活用方法について、働く実態に合わせて明確化。
- ✓ 長時間労働を防止するため、深夜労働の制限や深夜・休日のメール送付の抑制等の対策例を推奨
- ・ セキュリティ面の対応に関するガイドラインについても改定。

非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援

- ・ クラウドソーシングが拡大し、雇用契約によらない働き方による仕事の機会が増加。
- ・ 雇用類似の働き方の実態を把握し、有識者会議を設置し法的保護の必要性を中長期的課題として検討。
- ・ 仲介事業者を想定せず、働き手と発注者の相対契約を前提としている現行の非雇用型テレワークの発注者向けガイドラインを改定。
- ✓ 仲介事業者が一旦受注して働き手に再発注する際にも当該ガイドラインを守るべきことを示す
- ✓ 契約文書のない軽易な取引や著作物の仮納品の急増などクラウドソーシングの普及に伴うトラブルの実態を踏まえ、仲介事業者に求められるルールを明確化
- ・ 働き手へのセーフティネットの整備や教育訓練等の支援策を検討し実施。

副業・兼業の推進に向けたガイドライン等の策定

- ・ 副業・兼業を希望する方は、近年増加している一方で、これを認める企業は少ない。労働者の健康確保に留意しつつ、原則副業・兼業を認める方向で、副業・兼業を普及促進。
- ・ 副業・兼業に関するガイドラインを策定。
- ✓ これまでの裁判例や学説の議論を参考に、就業規則等において本業への労務提供や事業運営、会社の信用・評価に支障が生じる場合等以外は合理的な理由なく副業・兼業を制限できないことをルールとして明確化。
- ✓ 長時間労働を招かないよう、労働者が自ら確認するためのツールの雛形や、企業が副業・兼業者の労働時間や健康をどのように管理すべきかを盛り込む。
- ・ 副業・兼業を認める方向でモデル就業規則を改定。



〔出典〕「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日)

〔出典〕国土交通省「平成26年度 テレワーク人口実態調査」(平成27年)

多様な世帯の住まいに対するニーズ調査（インターネットアンケート）の概要

- 多様な世帯の住まいに対するニーズを把握するため、インターネットアンケート調査を実施。
 - ・ 調査対象 大阪府内に居住する20歳以上の男女5,000名
 - ・ 調査時期 2019年1月11日（金）～15日（火）
 - ・ 調査機関：（株）クロス・マーケティング

■ 世帯分類別サンプル数

	男	女	計	割合
単独	981	896	1,877	37.5%
夫婦と子ども	639	709	1,348	27.0%
夫婦のみ	464	515	979	19.6%
ひとり親と子ども	232	257	489	9.8%
その他親族、非親族	145	162	307	6.1%
計	2,461	2,539	5,000	100.0%

■ 居住地別サンプル数

	人数	割合
大阪市	1,918	38.4%
堺市	390	7.8%
衛星市	2,692	53.8%
合計	5,000	100.0%

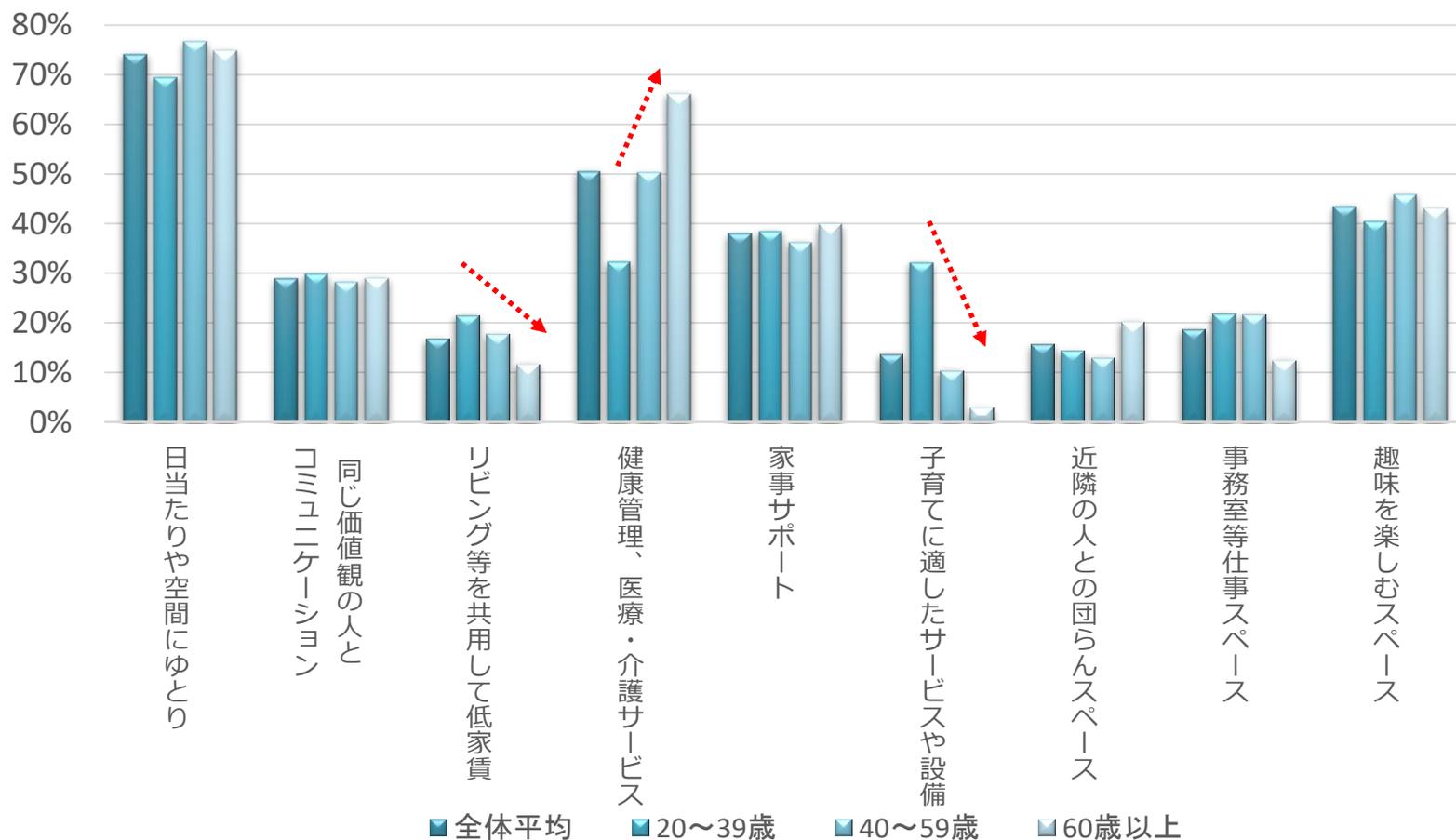
■ 年齢構成別サンプル数

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80～	計
330	989	1,049	1,032	1,159	401	40	5,000
6.6%	19.8%	21.0%	20.6%	23.2%	8.0%	0.8%	100.0%

住み替えの際に住みたいと思う特徴やサービス（全体）

- 全体では「日当たりや空間にゆとり」が74%と最も多く、「健康管理、医療・介護サービス」、「趣味を楽しむスペース」、「家事サポート」が続く。
- 年代別には、「リビング等を共用して低家賃」、「子育てに適したサービスや施設」が年代が上がるにつれ低くなり、「健康管理、医療・介護サービス」は高くなる。

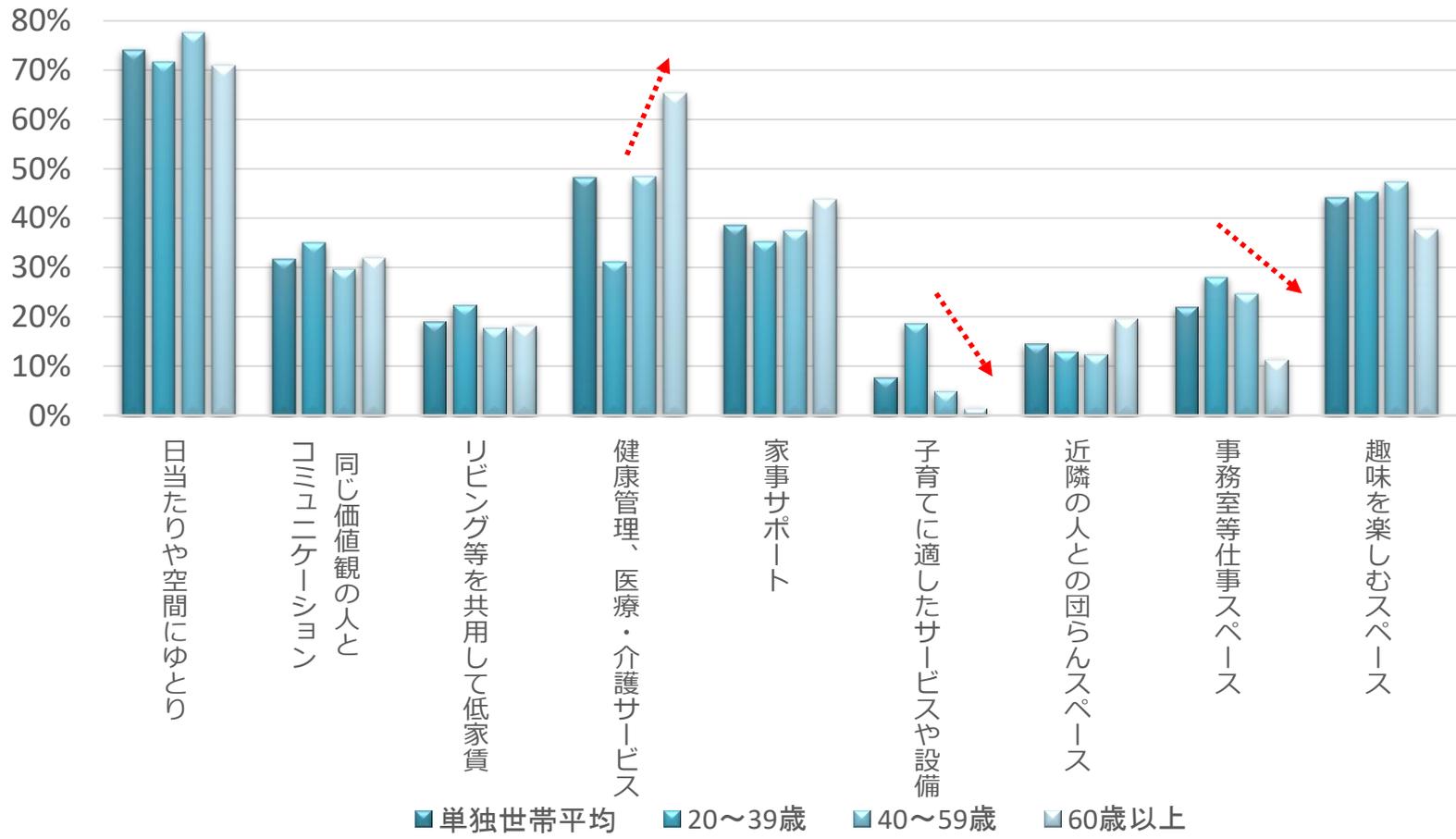
全体(n=5000)



住み替えの際に住みたいと思う特徴やサービス（単独世帯）

○ 単独世帯では、若年（20～39歳）において「健康管理、医療・介護サービス」よりも「家事サポート」のニーズが相対的に高くなっている。

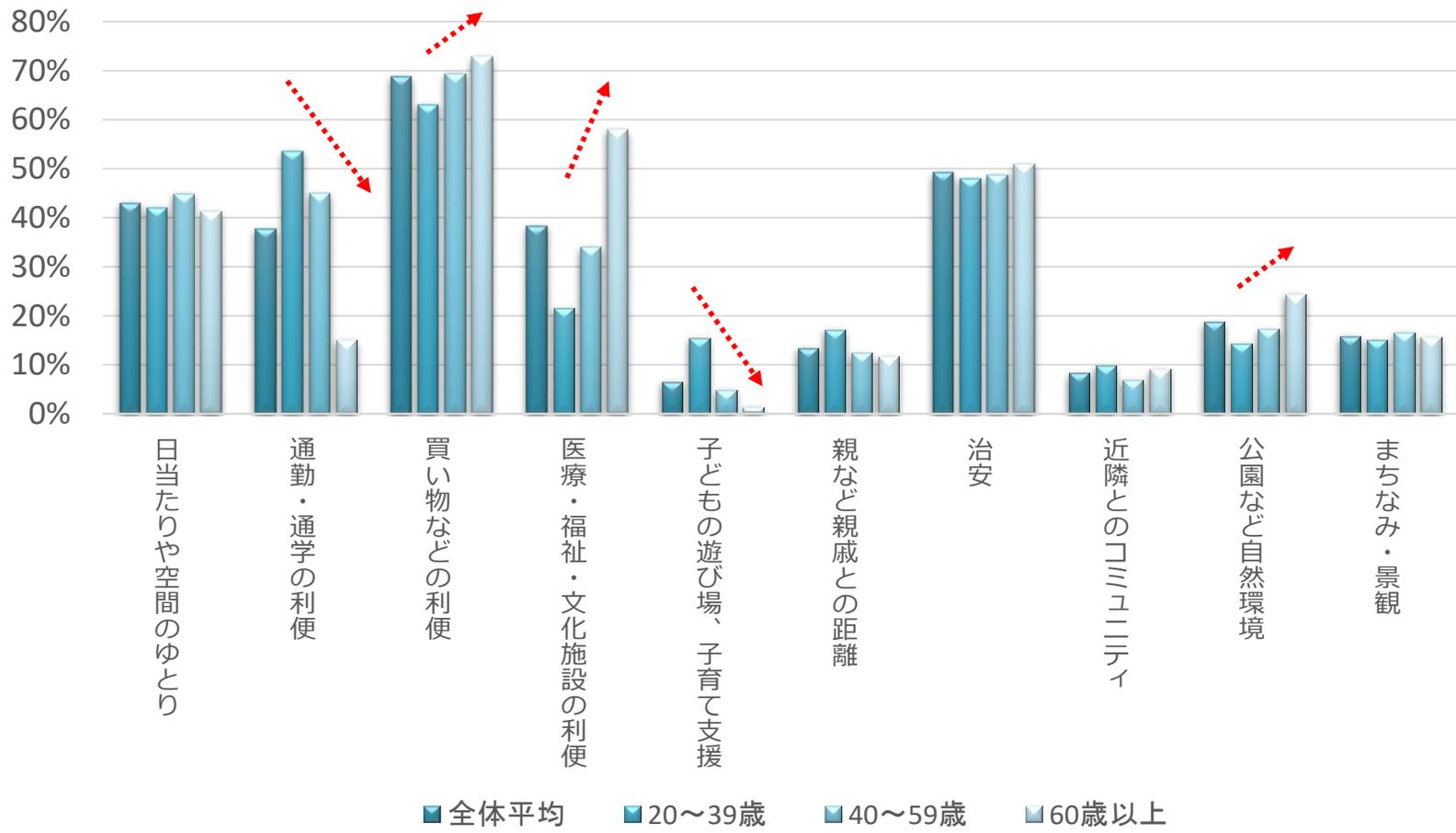
単独世帯(n=1877)



住み替えの際に重視する住まいの周辺環境（全体）

- 全体では「買い物などの利便」が69%と最も多く、「治安」、「日当たりや空間のゆとり」、「医療・福祉・文化施設の利便」、「通勤・通学の利便」が続く。
- 年代別では「通勤・通学の利便」、「子どもの遊び場、子育て支援」が年代が上がるにつれ低くなり、「買い物などの利便」、「医療・福祉・文化施設の利便」、「公園など自然環境」が高くなる。

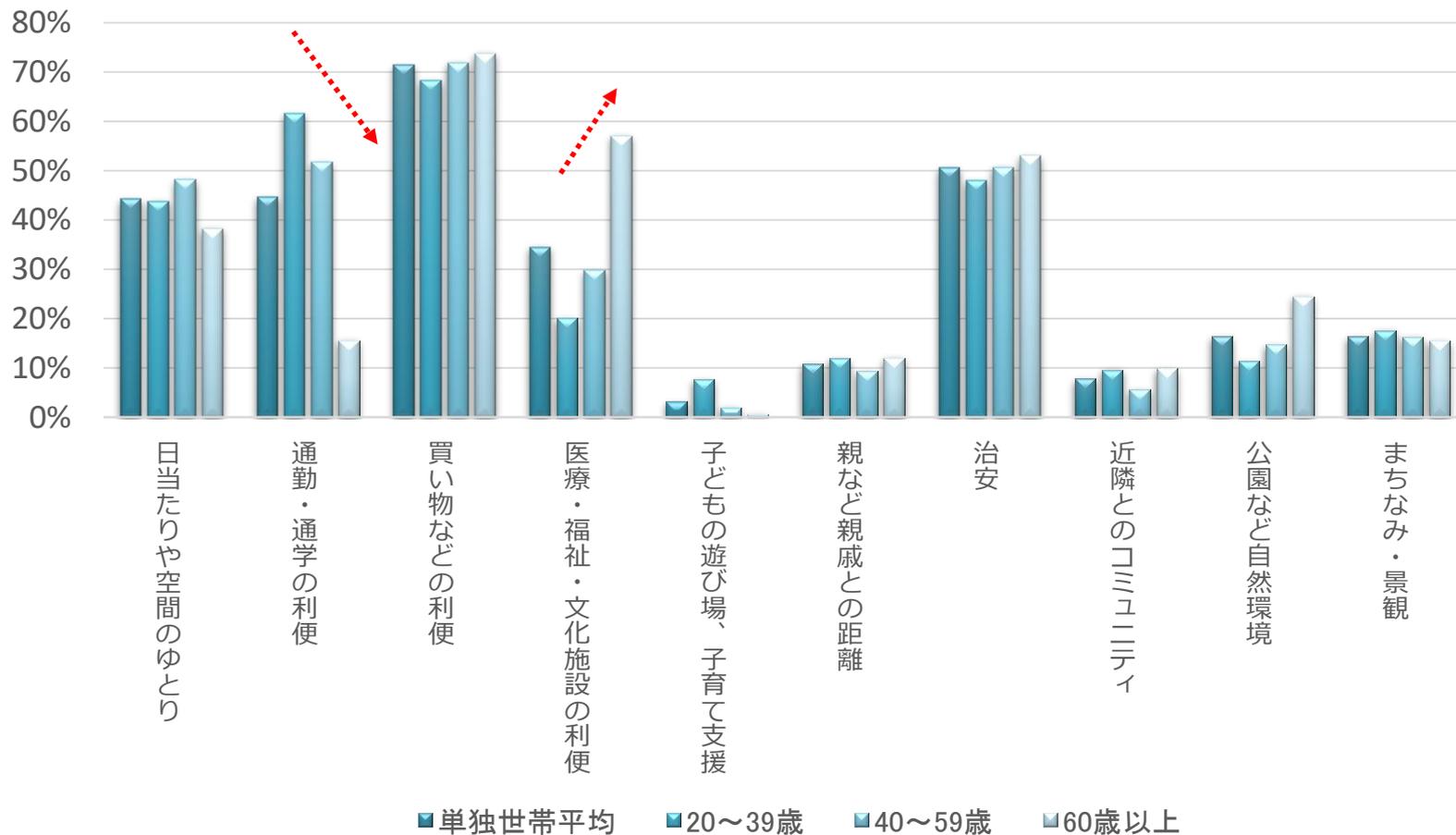
全体(n=5000)



住み替えの際に重視する住まいの周辺環境（単独世帯）

○ 単独世帯では若年（20～39歳）において、「通勤・通学の利便」、高齢（60歳以上）では、「医療・福祉・文化施設の利便」のニーズが相対的に高い。

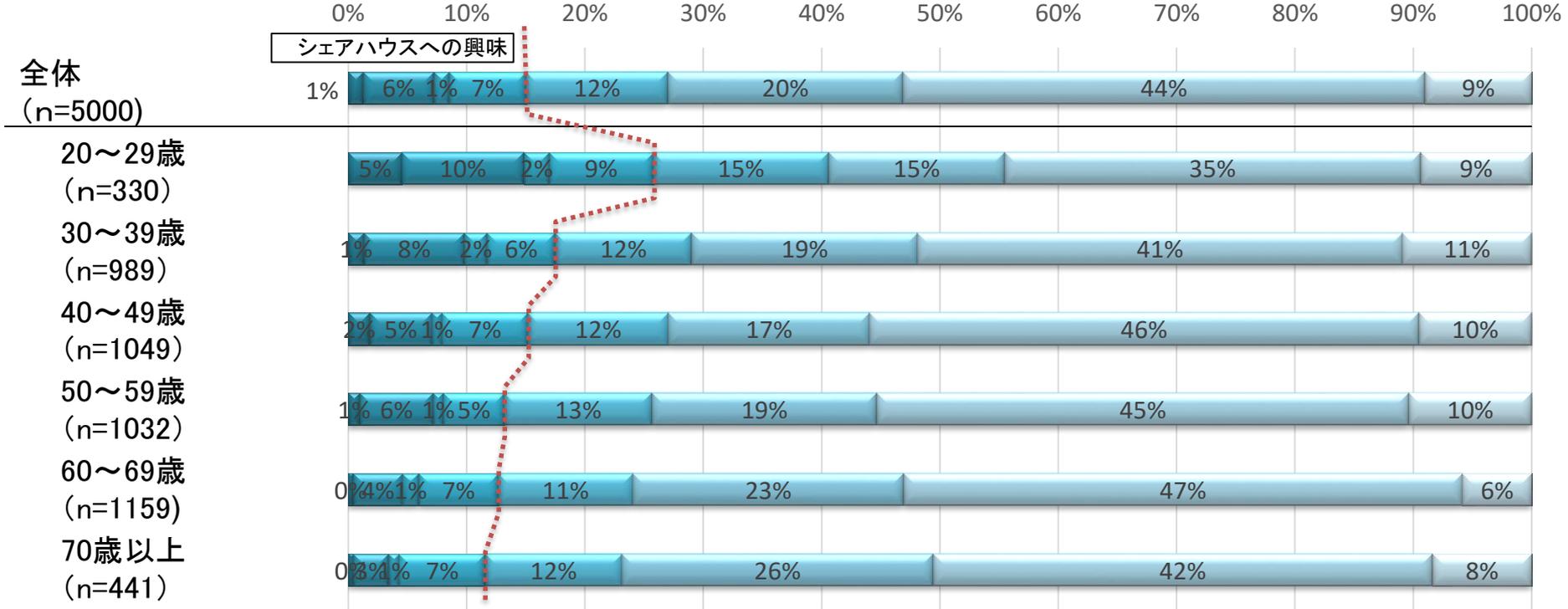
単独世帯(n=1877)



シェアハウス

- シェアハウスに「現在、住んでいる」、「過去に住んだことがある」、「住んだことがない/とても興味がある」、「同/やや興味がある」の合計は全体で約15%。
- 年齢別にみると、若年世代の方が興味が高い傾向がある。

シェアハウスへの興味(年齢別)

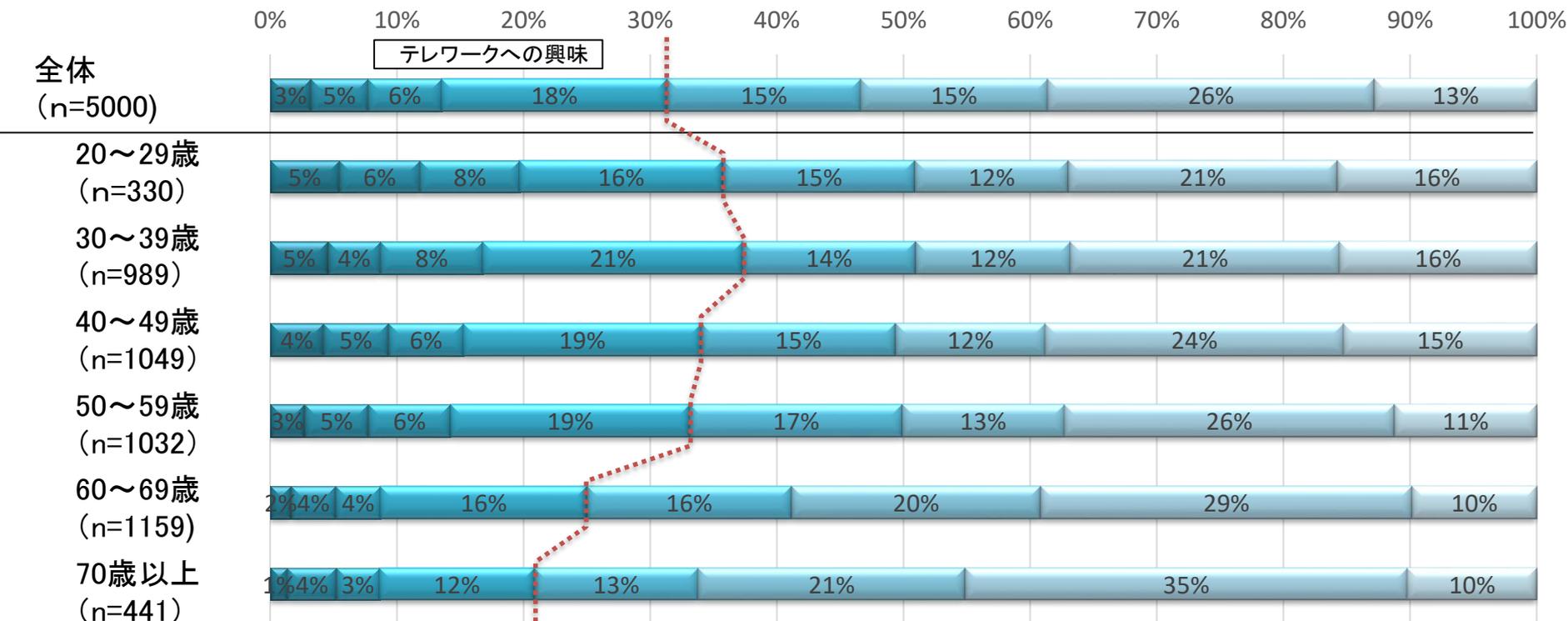


- 現在、住んでいる
- 住んだことがない/ とても興味がある
- 住んだことがない/ やや興味がある
- 住んだことがない/ どちらともいえない
- 住んだことがない/ あまり興味がない
- 住んだことがない/ 全く興味がない
- 住んだことがない/ わからない

在宅型テレワーク

○ 在宅型テレワークに関しては、「現在、導入している」「経験がある」「経験はない/とても興味がある。」「同/やや興味がある」の合計が20～59歳で3割を超える。

在宅型テレワークへの興味(年齢別)



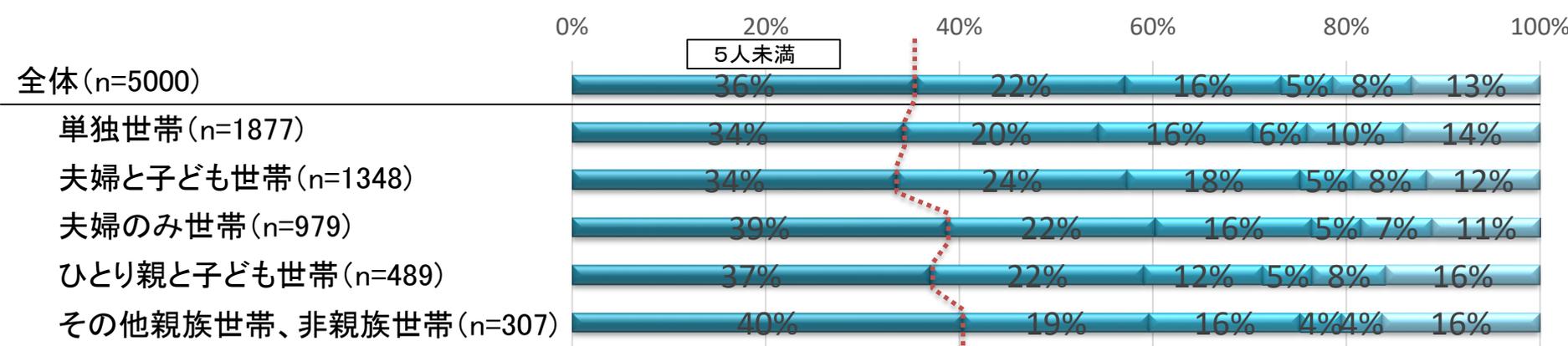
- 現在、導入している
- 経験はない/ とても興味がある
- 経験はない/ どちらともいえない
- 経験はない/ 全く興味がない

- 経験がある
- 経験はない/ やや興味がある
- 経験はない/ あまり興味がない
- 経験はない/ わからない

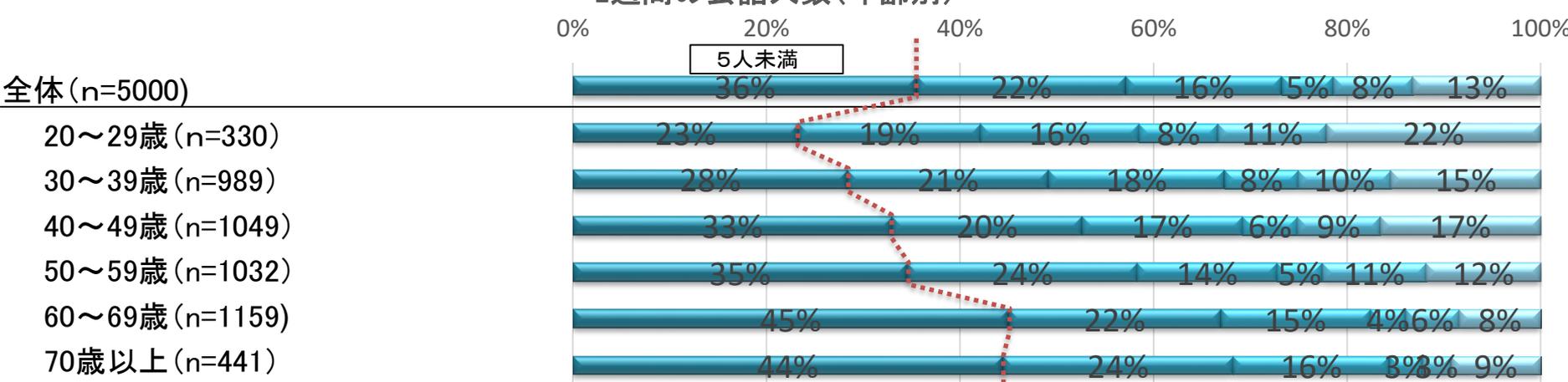
生活単位の個人化（1週間の会話人数（世帯・年齢別））

○ 1週間の会話人数（※同居人は除く）はすべての世帯分類において、5名未満が最も多い。
 世帯類型別にみると明確な有意差はない。
 ○ 年齢別にみると、高齢になるほど会話人数が減っていく傾向にある。

1週間の会話人数（世帯別）



1週間の会話人数（年齢別）

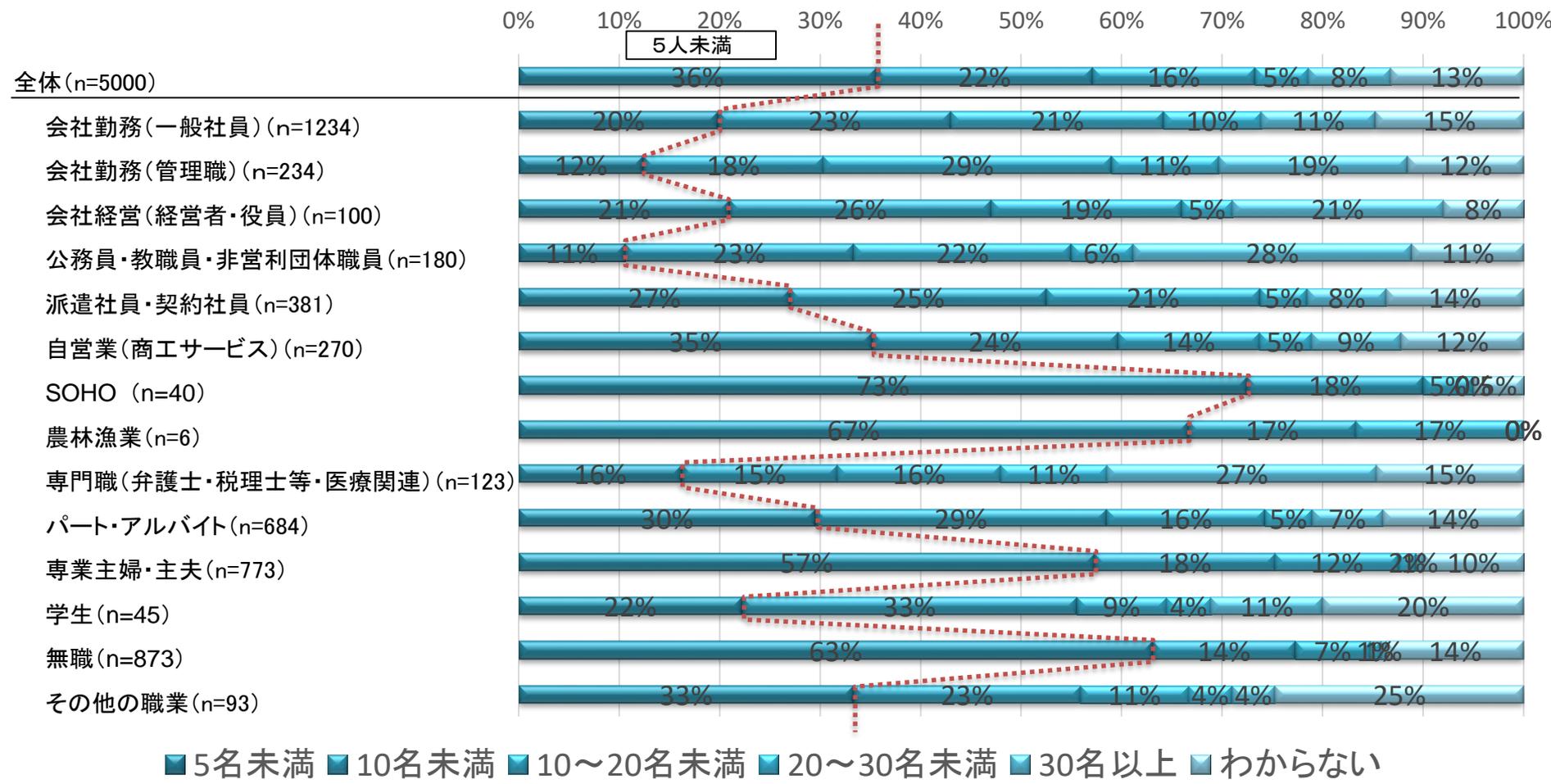


■ 5名未満 ■ 10名未満 ■ 10～20名未満 ■ 20～30名未満 ■ 30名以上 ■ わからない

生活単位の個人化（1週間の会話人数（職業別））

○ 1週間の会話人数（※同居人は除く）を職業別にみると、「SOHO」、「農林漁業」、「無職」、「専業主婦、主夫」の過半数が5人未満となっている。

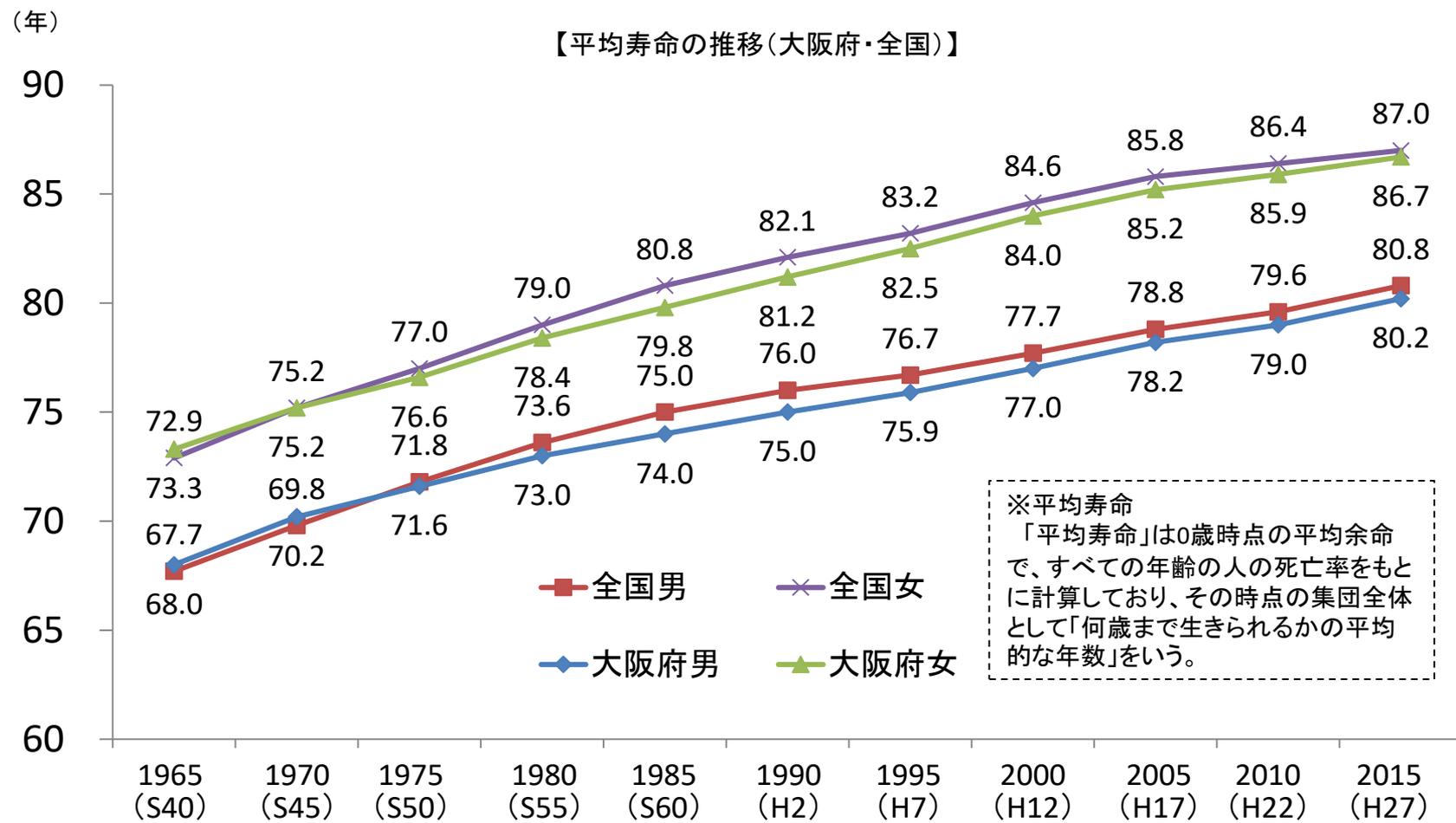
1週間の会話人数（職業別）



2. 住まい・まちづくりと健康との関係性

平均寿命の年次推移

- 府民の「平均寿命（※）」は延びているが、依然、全国を下回る状況にある。
- 平成27年の全国の「平均寿命」は、男性80.77歳、女性87.01歳であるのに対し、大阪府は、男性80.23歳、女性86.73歳。



〔資料〕都道府県別生命表より府作成

健康格差（市町村間における平均寿命の差）

府内市町村の平均寿命をみると、最も高い自治体と低い自治体の差は、男性3.8歳、女性2.3歳となっており、年齢構成など、市町村の状況に違いがあるものの、市町村における平均寿命の差が生じている。

男性

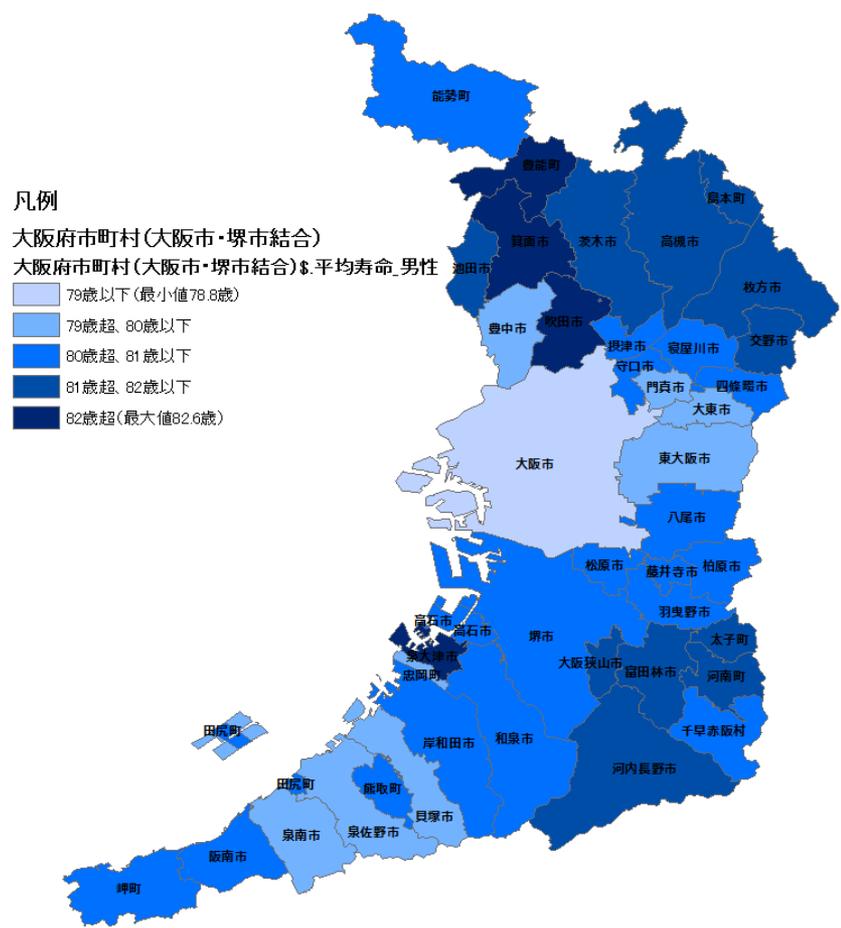
女性

凡例

大阪府市町村(大阪市・堺市結合)

大阪府市町村(大阪市・堺市結合)\$.平均寿命_男性

- 79歳以下(最小値78.8歳)
- 79歳超、80歳以下
- 80歳超、81歳以下
- 81歳超、82歳以下
- 82歳超(最大値82.6歳)

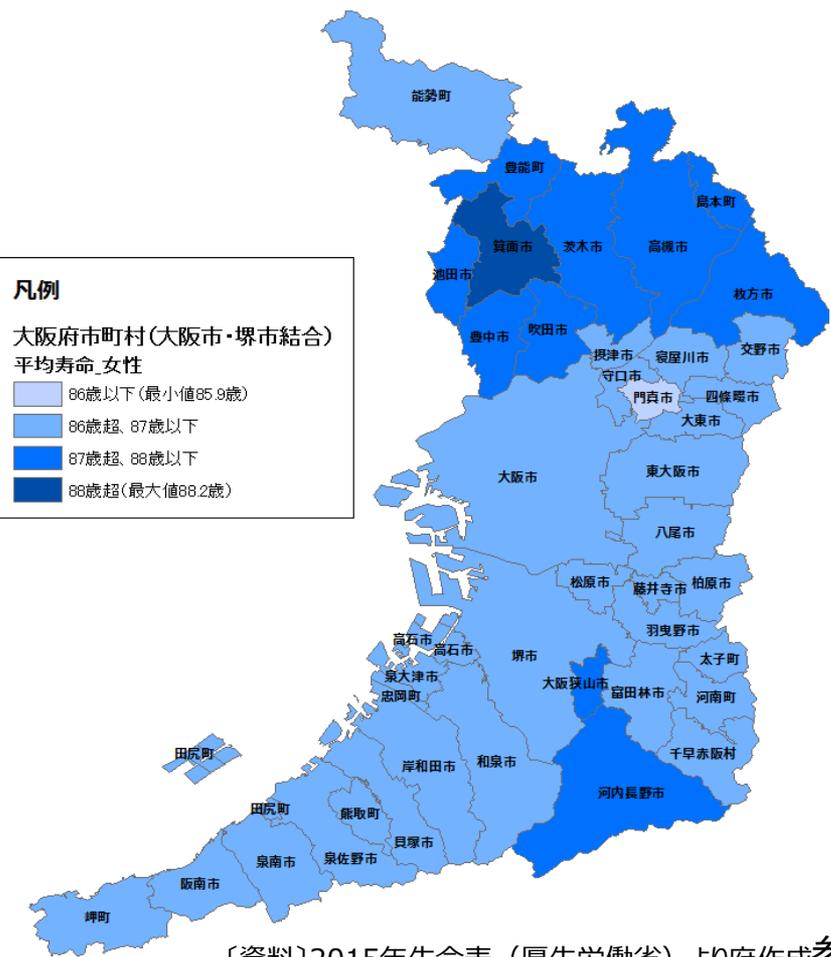


凡例

大阪府市町村(大阪市・堺市結合)

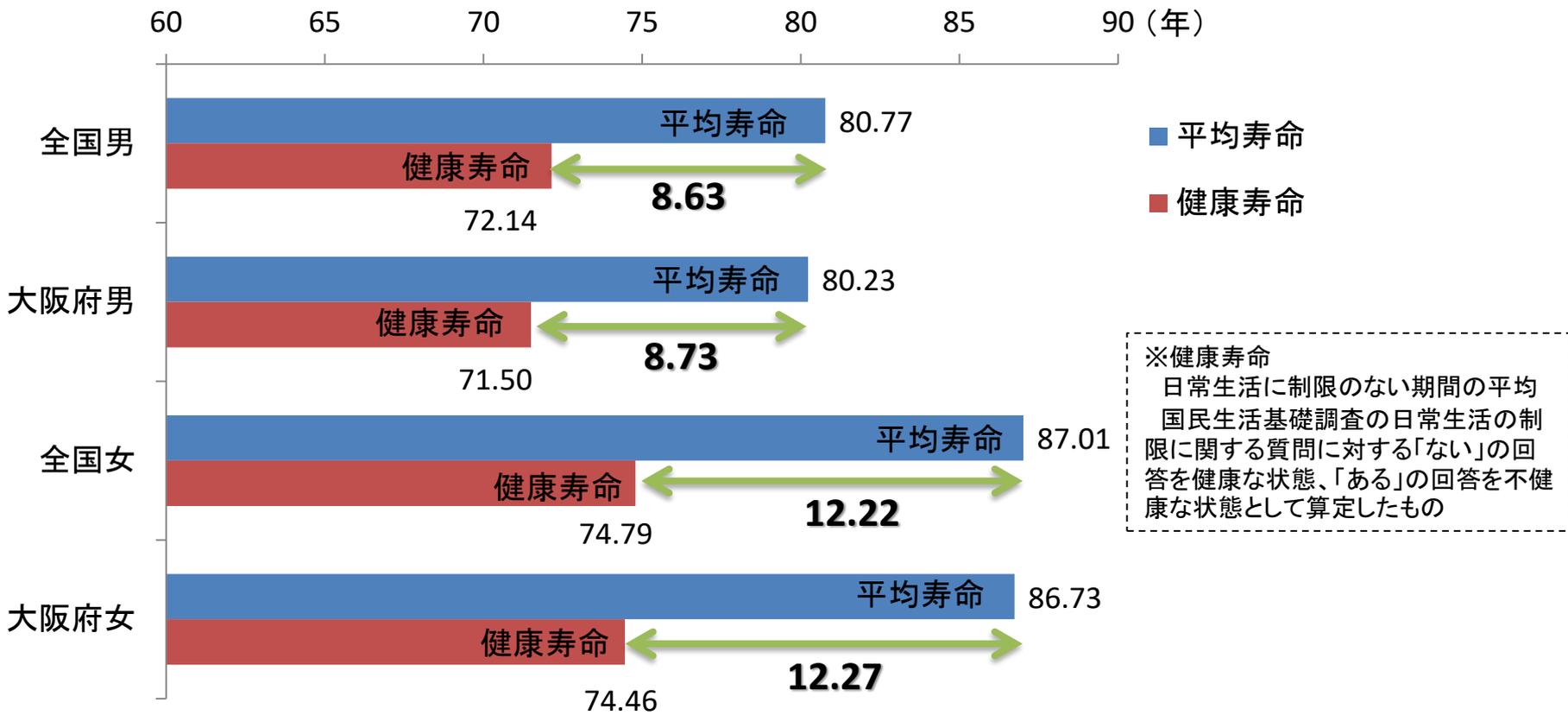
平均寿命_女性

- 86歳以下(最小値85.9歳)
- 86歳超、87歳以下
- 87歳超、88歳以下
- 88歳超(最大値88.2歳)



平均寿命と健康寿命の差

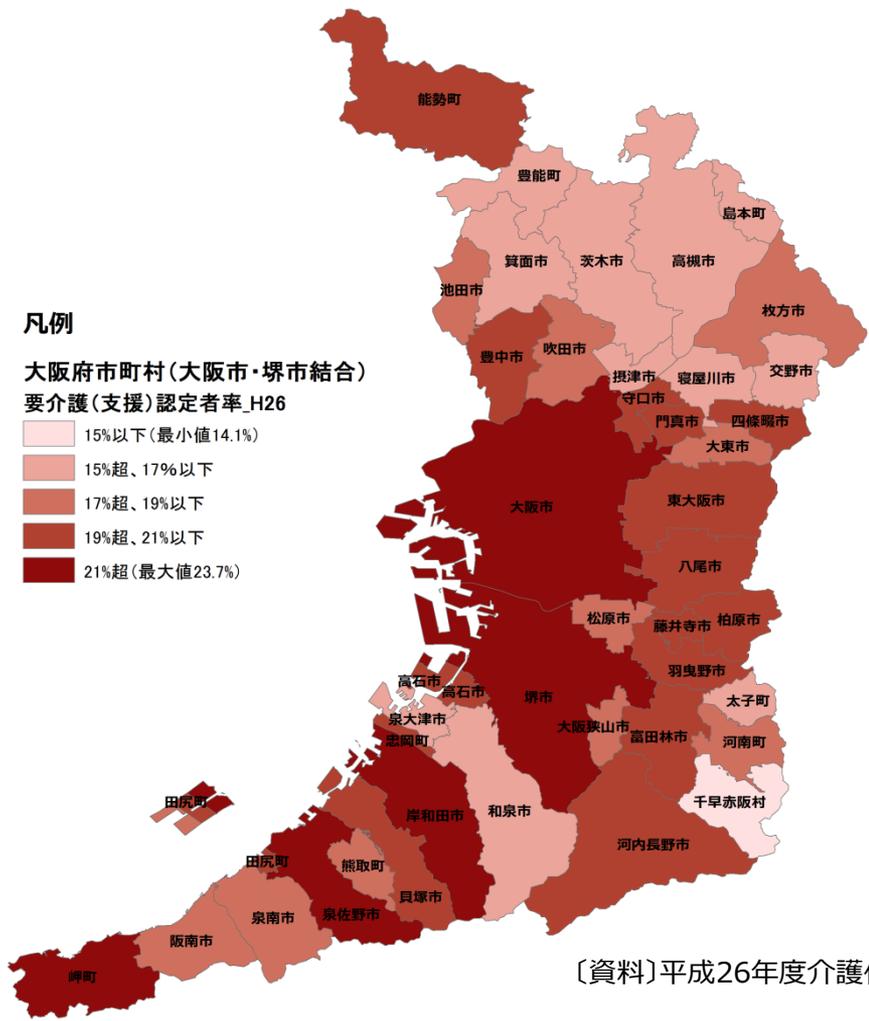
府民の「健康寿命※」は、男性71.50歳、女性74.46歳。男女ともに全国を下回っており、特に女性の場合、平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が拡大している。



〔資料〕厚生労働科学研究班による算定結果（H28年）、都道府県別生命表（H27年）より府作成

要支援・要介護認定者率

- 大阪府の65歳以上人口に占める要介護認定率は、年齢調整後で20.3%。
- 府内市町村別にみると、年齢調整後の要介護認定率が最も高いのは岬町で23.7%、最も低いのは千早赤阪村で14.1%となっている。府内において約10ptの差が発生している。

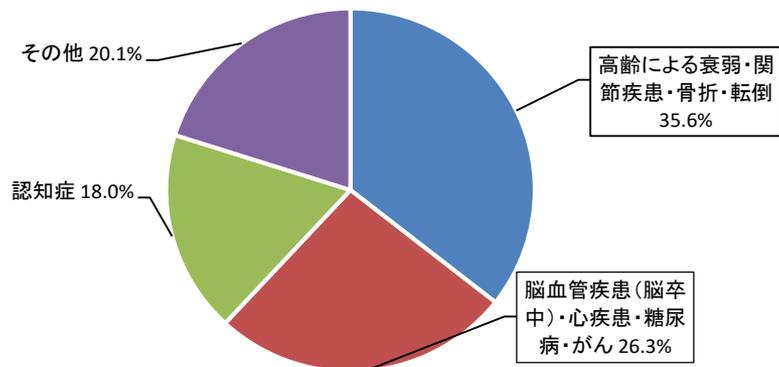


[資料]平成26年度介護保険事業状況報告(年報)より府作成

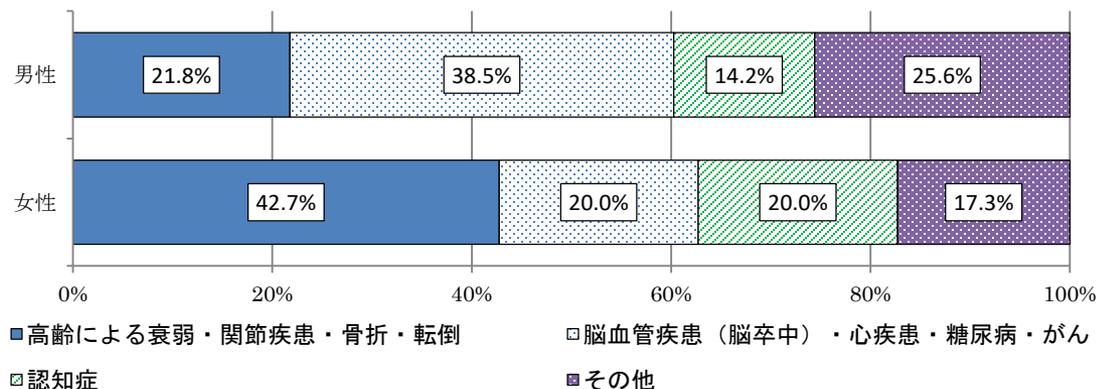
介護が必要となった要因

- 要介護状態に至った原因は、「高齢による衰弱・関節疾患・骨折・転倒」、「脳血管疾患・心疾患・糖尿病・がん」が、全体の約6割を占める。
- 性別で見ると、男性は「脳血管疾患等の生活習慣病」が、女性は「高齢による衰弱・関節疾患・骨折・転倒」の割合が高い。

【介護が必要となった主な原因の割合（平成28年・全国）】



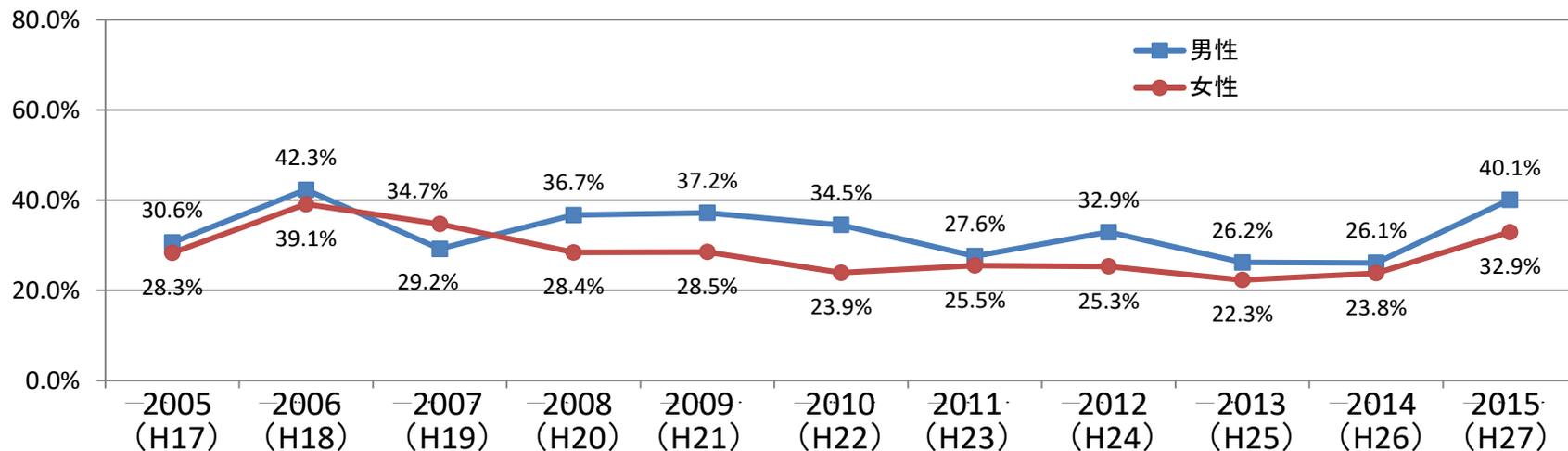
【介護が必要となった主な原因（性別）（平成28年・全国）】



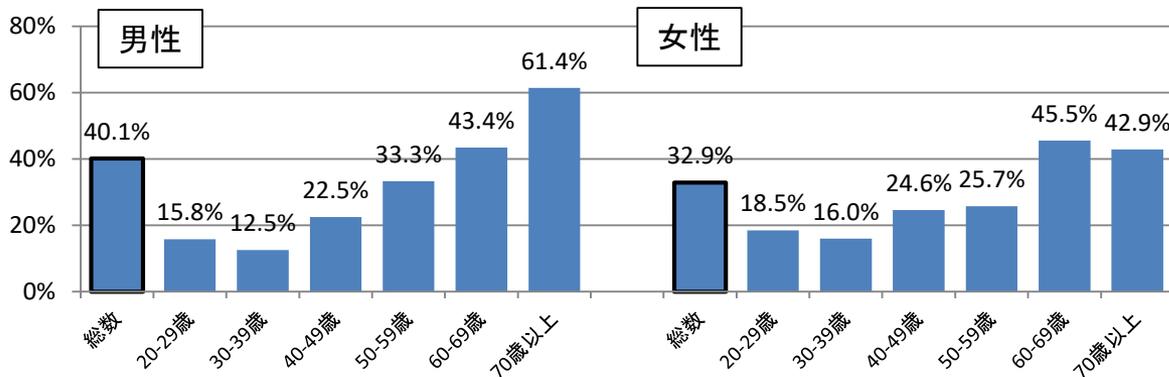
運動習慣者の状況

- 運動習慣のある者※の割合は、男性40.1%、女性32.9%である。この10年間でみると、男女とも変化は見られなかった。
- 年齢階層別に見ると、その割合は男女とも30歳代で最も低く、それぞれ12.5%、16.0%。

【運動習慣のある者の割合の年次推移(20歳以上)(平成17~27年)】



【運動習慣のある者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)】

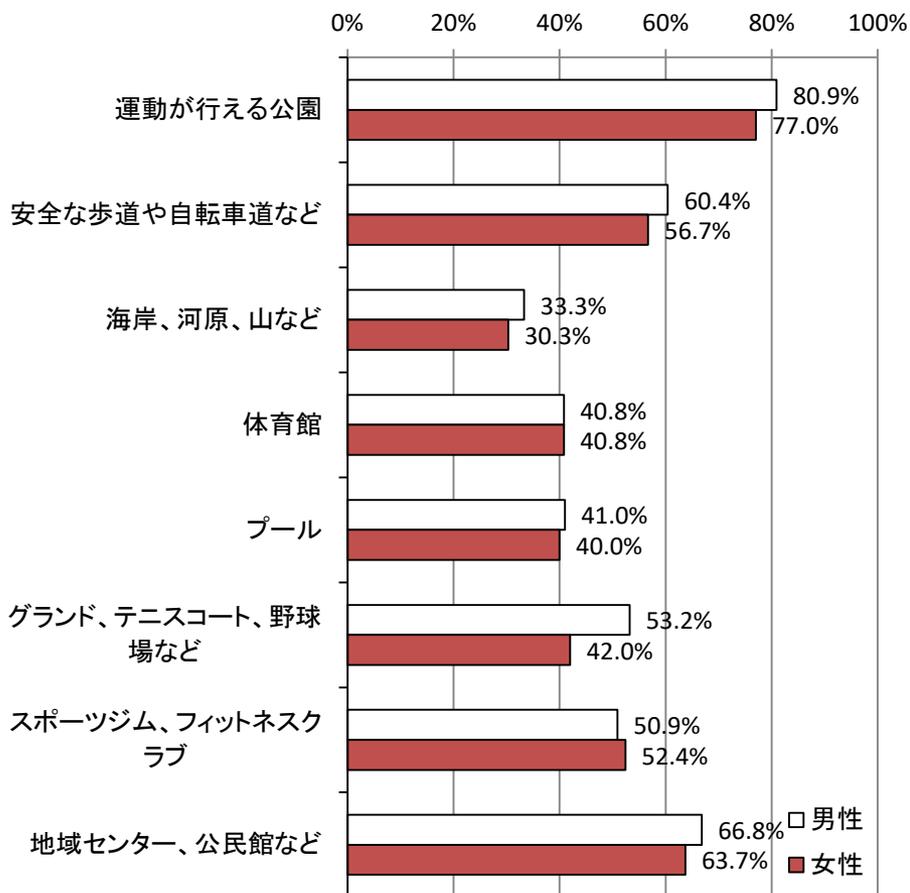


※運動習慣のある者
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者

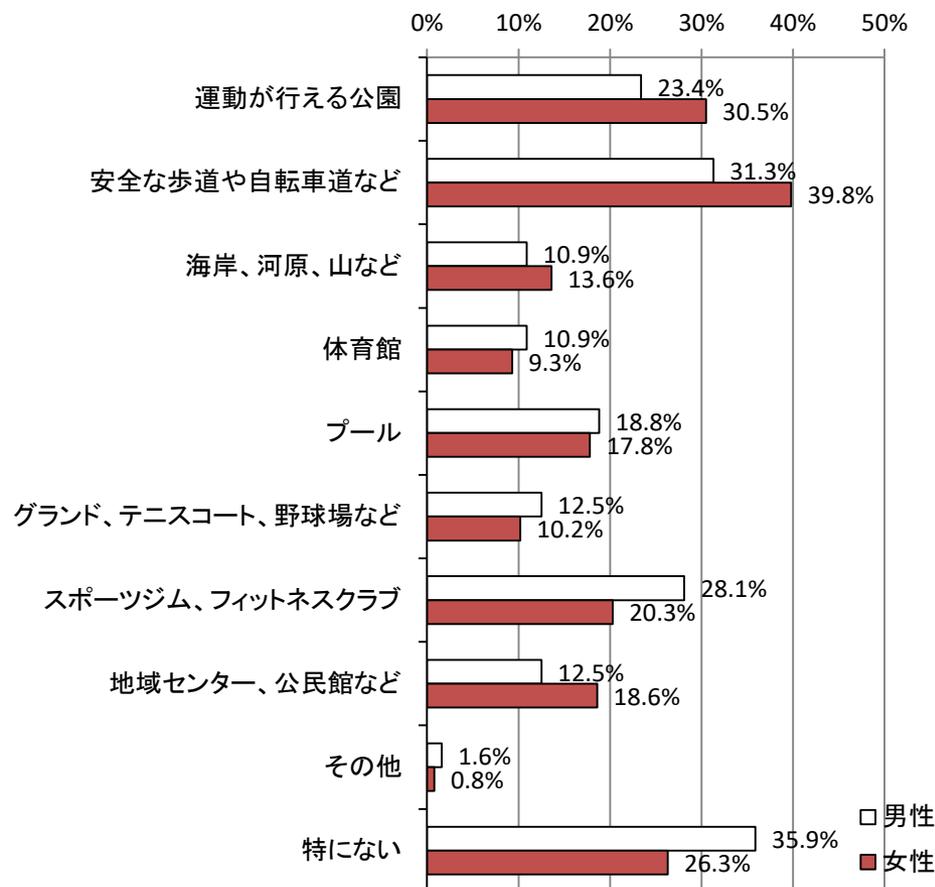
運動ができる場所に関する状況

- 運動ができる場所は、男女とも「運動が行える公園」が最も高く、それぞれ80.9%、77.0%
- 運動習慣の無い者における、整備されることを望む運動ができる場所は、「特にない」を除くと、男女とも「運動が行える公園」「安全な歩道や自転車道など」「スポーツジム、フィットネスクラブ」が高く20%を超えている。

【運動ができる場所(20歳以上、男女別)】



【運動習慣が無い者における、整備されることを望む運動ができる場所】

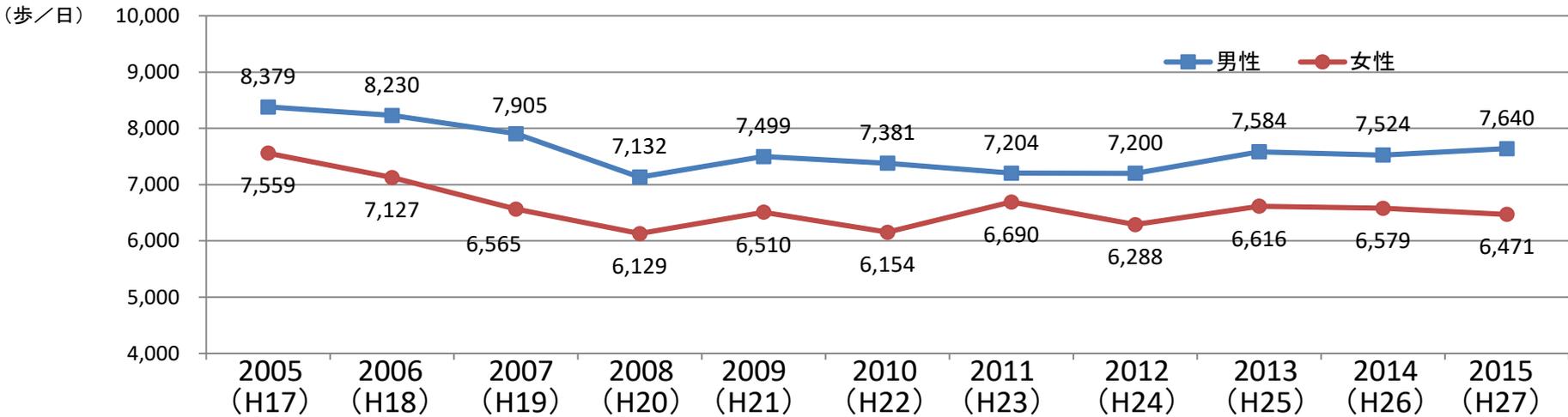


〔資料〕国民健康・栄養調査結果（H27）より府作成

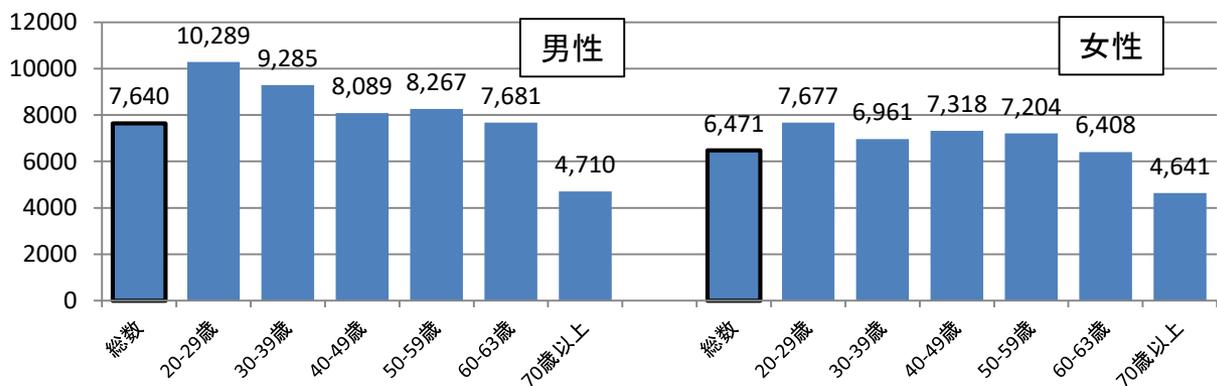
歩数の状況

- 歩数の平均値は男性 7,640 歩、女性 6,471 歩である（平成27年）。この10年でみると、男女ともに平成20年までは減少し、その後変化は見られない。
- 歩数は、男女ともに20代で最も高く、加齢に伴い減少。特に男性でその特徴が顕著。

【歩数の平均値の年次推移(20歳以上)(平成17~27年)】



【歩数の平均値(20歳以上、性・年齢階級別)】



※100歩未満または5万歩以上の者は除く

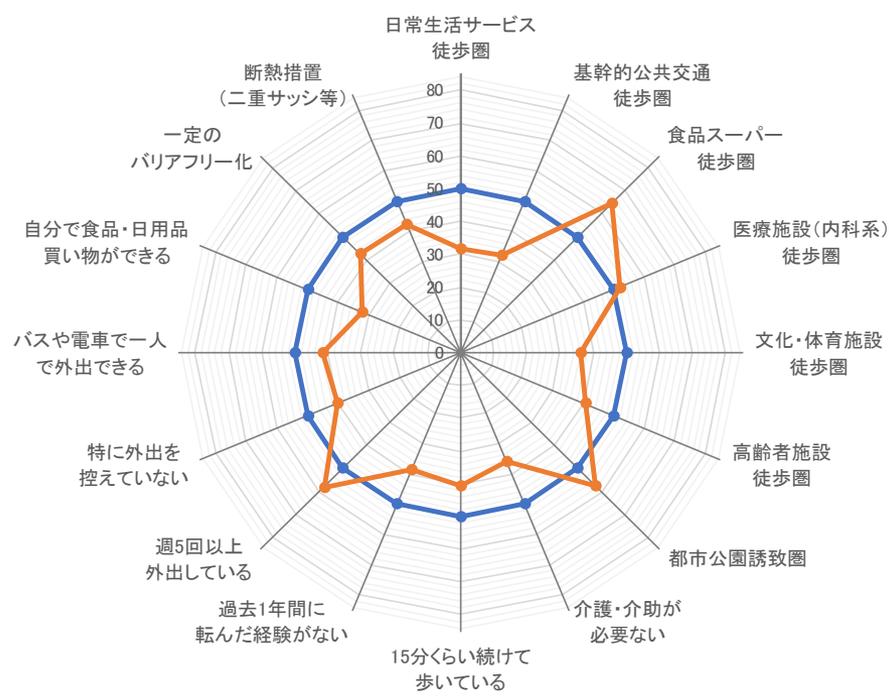
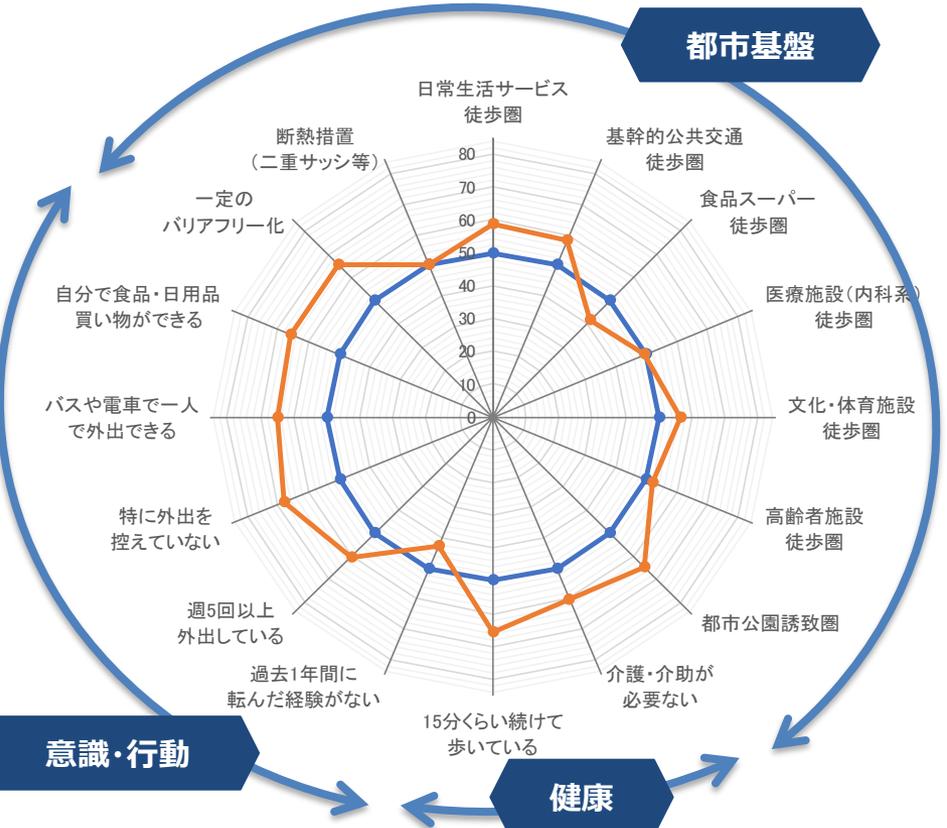
〔資料〕国民健康・栄養調査結果（H27）より府作成

分析結果の見える化（レーダーチャート）

- 地域別に各指標をレーダーチャート※₁による見える化を行うと、地域によって項目ごとに差が生じていることが確認できた。
- 例えば、「千里NT・万博・阪大」地域は外出や徒歩、健康、バリアフリー化に関する偏差が高く、「豊津・江坂・南吹田」地域では逆に同様の項目の偏差が低いことがうかがえる。

■「千里NT・万博・阪大」地域

■「豊津・江坂・南吹田」地域



※ 1 吹田市全体の平均を偏差値50とした場合の地区別データをグラフ化

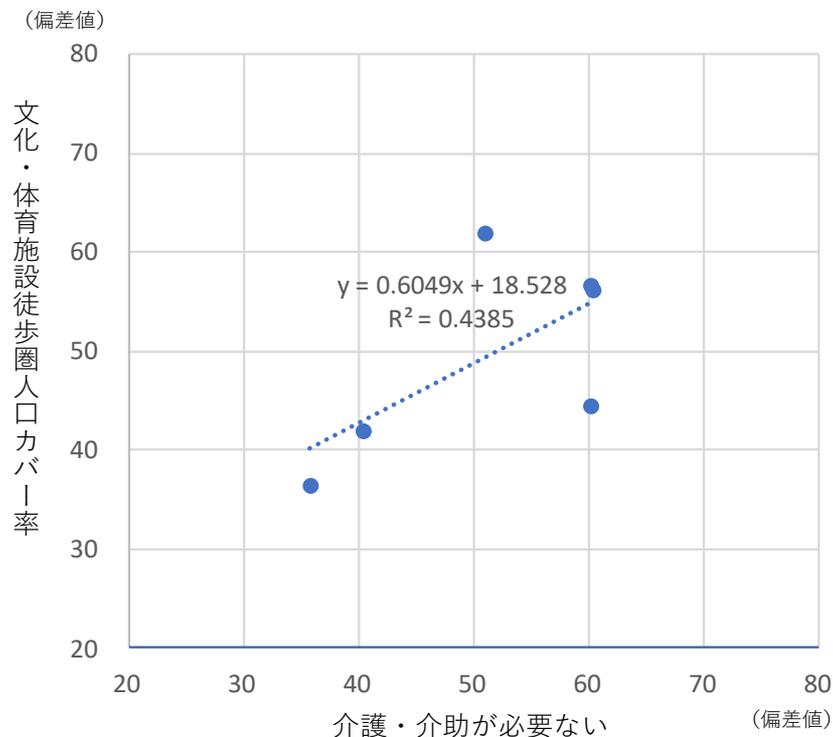
モデル地域における地域別の状況（相関関係①）

○ 「介護・介助が必要ない」と都市構造データの相関を見ると、「文化・体育施設」と「日常生活サービス※」の徒歩圏人口カバー率との関係に一定の傾向がみられる。

※基幹的公共交通機関（鉄道・バス）、食品スーパー、医療施設（内科系）の3つ

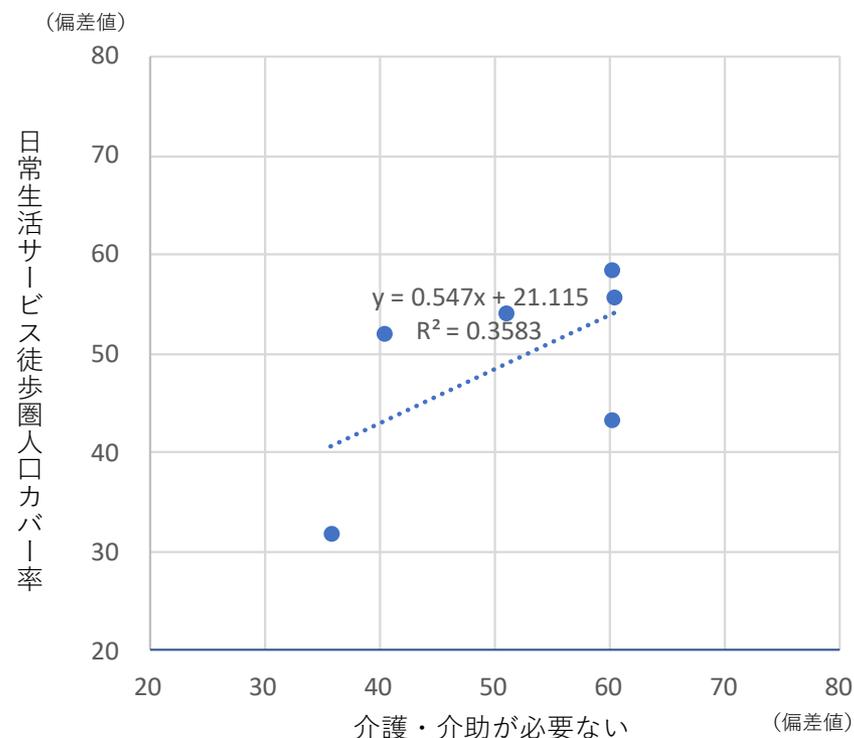
■ 介護・介助が必要がない

× 文化・体育施設徒歩圏人口カバー率



■ 介護・介助が必要がない

× 日常生活サービス徒歩圏人口カバー率

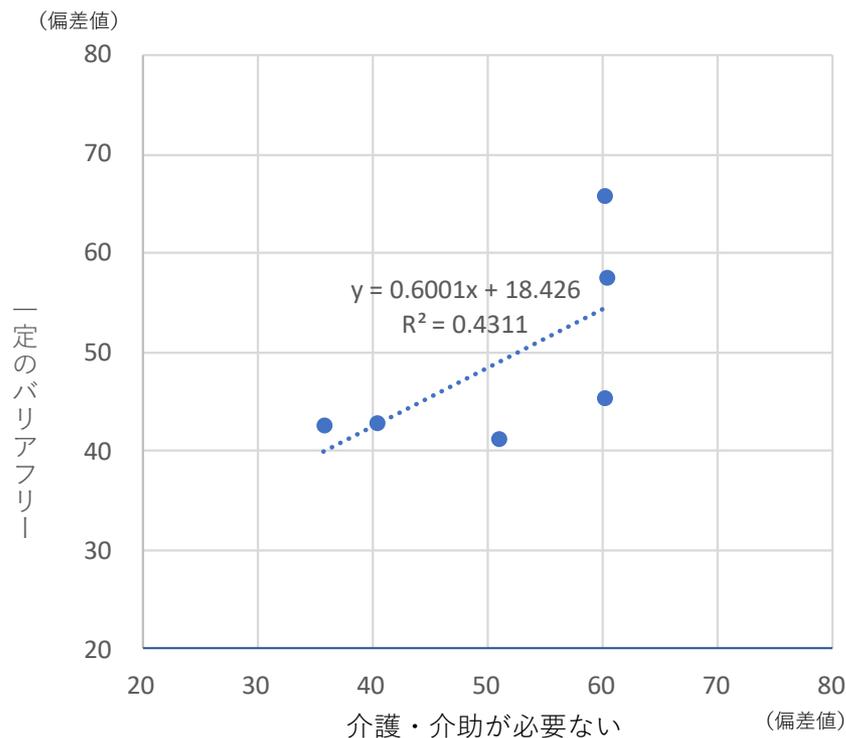


モデル地域における地域別の状況（相関関係②）

○ 「介護・介助が必要ない」と住まいのデータの相関を見ると、「一定のバリアフリー化」と「断熱措置（二重サッシ等）」との間で一定の傾向がみられる。

■ 介護・介助が必要がない

× 一定のバリアフリー



■ 介護・介助が必要がない

× 断熱措置（二重サッシ等）

